

令和6年 第1回 安芸太田町議会定例会会議録

令和6年3月4日

招集年月日	令和6年3月1日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和6年3月1日 午前10時20分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	欠 員	
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	10 番	津 田 宏		11 番	佐々木美知夫	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	—	
	参 事	木 本 英 哲		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和6年3月4日

	一般質問
--	------

令和6年第1回定例会
(令和6年3月4日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は、11名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。今期定例会において御手元に配付した一般質問通告表のとおり、9人の議員から質問の通告がありますので、順次発言を許します。

(「議長、1番角田」の声あり)

○中本正廣議長

はい、1番角田伸一議員。

○角田伸一議員

おはようございます。議席番号1番の角田でございます。異常気象といいますが、暖冬と言いながらも、3月になっても、積雪があり、寒暖差の厳しい天候が続いております。コロナ感染症対策からは解放されましたが、花粉症対策を避けて通れない方にとってはつらい時期でございます。お互いに健康には気をつけたいところでございます。令和6年も2か月が経過いたしました。今年には元旦に能登半島地震の発生、翌日2日には羽田空港での衝突事故、いずれも歴史に残る大きな災害と事故になる年明けとなりました。政治と金の問題として、自民党派閥の政治資金パーティーによる裏金づくりが発覚し、国民は不信感を募らせております。裏金が何に使われたのか知りたいところでございます。政治の倫理を審査するための政治倫理審査会が開催されました。結果として解明には程遠い内容であったと思います。政治家として法令遵守と説明責任を果たしていただきたいと感じたところがございます。今定例会に上程されました。令和6年度予算案につきましては、橋本町長から予算編成骨太プログラムを定め、取り組むべき必要な事業を掲げ、過疎地でも、生き残れるモデル的なまちづくりを目指した予算編成であるとの説明がありました。会期中に設定されます予算審査特別委員会で、費用対効果の観点から、慎重に審査させていただきます。年度末を控え、何かと多忙を極める中、町長はじめ、職員の皆様の日夜を問わぬ献身的な行政運営に敬意を表し、早速ではございますが、通告しております一般質問を始めさせていただきます。まず最初に、国土強靱化について、内容は災害対策というふうになるかと思っております。2011年、平成23年ですが、3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災減災等に資する国土強靱化基本法に関連し、都道府県、各市町村は国土強靱化地域計画を策定し、国をあげて国土の強靱化を図るという意識の高まる中で、大きな災害が発生をしました。令和6年、元旦に発生した能登半島地震は、自然の強大なエネルギーによって引き起こされたもので、防災能力をはるかに上回るものでした。災害発生時は、自分の命を守ることで精いっぱい状況であったと思われまふ。被災地の市町では、行政機能が低下した中で、住民の安否の確認、行方不明者の捜索、被害状況の把握、関係地域から寄せられる情報への対応、休むことなく被災された方々の避難対応、ライフラインの復旧など、次から次へと、事務や事業が押し寄せ、想像を絶する忙しさであったように思います。2か月を経過した被災地の現状は、住民の避難生活は避けて通れず、日常生活の再生、復旧復興には、膨大な費用と長い期間を要することが想像でき、安全安心な生活を取り戻す道のりは、大変厳しいものであると思っております。被災直後、孤立して、支援を受けられないまま、数日を過ごしておられる事情も何件かあったところがございます。避難生活のための物資、食料、医療は、早急に届くよう配慮すべきと感じました。私たちは、このような悲惨な状況を見て、改めて災害対応への心積もりをしておかなければならないと思うところがございます。安芸太田町国土強靱化計画に定める基本目標に掲げておられます命の保護が最大限図られることとは、災害が予想される時、また災害が発生してからの人命救助や住民の安全安心の確保に関するところがございます。災害時には、救命が何よりも優先されることは当然のこととしまして、避難者孤立者が発生したと想定しまして、食料、飲料水、医療等、命をつなぐために必要な物資の調達や、被災地に届ける方法がどのように整備されているのか、気になるところがございます。ここで質問です。安芸太田町の災害に備えての物資調達、供給体制はどのようになっていますか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

はい、長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。それでは御質問の災害時の物資調達、供給体制について御説明申し上げます。まず、物資調達、供給体制の前提といたしまして、広島県では、発災後2日間分を県と市町で備蓄することを目標としております。本町では、町の防災計画震災対策編で想定をしております直下型地震発生時の負傷者、避難者、帰宅困難者数の合計1,469人に対する、備蓄量を算出し、備蓄しているところでございます。したがって、発災後3日目以降につきましては、当然備蓄では対応できませんので、自衛隊、また他自治体への支援要請のほか、現在民間事業者と災害時の物資優先供給に関する協定を締結しているところでございます。現在、生協ひろしま、ナフコ、コメリと締結しており、食料、飲料水等の優先的な供給をお願いしているところでございます。また今回の能登の震災ではですね、機関のインフラ、いわゆる道路の交通が遮断を大きくされたということで、被災地に支援物資が届かないといった事態が多々あったというふうにお伺いしているところでございます。こうした部分につきましても現在進めております国土強靱化対策として、スマートインターチェンジフルインターチェンジ化等々の事業を行っているところでございます。こうした日々の取組について進めることで、この発災時の物資調達、供給体制というのが整えられるものというふうと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、角田議員。

○角田伸一議員

災害に備えての、物資の調達、供給体制について答弁を頂きました。県と連携して、町としては2日分の備蓄をし、その後に予想される不足分については、民間事業者から優先的に供給を受けられるよう協議が整っているということで、仮に災害が発生したとしても、避難所生活に支障がないよう配慮されているというように受け止めました。続けてお尋ねしますが、非常用物資が備蓄されている場所、非常用物資の種類、また有事のときの非常用物資は、誰の指示で配布や使用が可能になるのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

はい、長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。それでは非常用物資についての御質問を頂戴しましたので答弁申し上げます。本町の備蓄物資につきましては、本庁各支所、あと川・森・文化・交流センター、修道活性化センター、及び上殿の消防屯所、それと安野ふれあいプラザ敷地内の備蓄倉庫に配置をしております。備蓄物資といたしまして、種類でございますが、アルファ化米、飲料水、液体ミルク、災害備蓄用固形燃料、カセットコンロ、毛布、避難所用間仕切り、段ボールベッドや、救急セット、歯ブラシ、タオル、男女用それぞれの下着、成人用、幼児用の紙おむつ等、発災直後から、避難所生活で必要となる物資を合計80品目、備蓄しております。また、能登半島地震でも取上げられましたトイレ関連物資として、簡単トイレを目標5,000個に対して、5,160個、これは主に各支所に配備をしております。そのほかにも感染症対策といたしまして、有効なマスクや消毒液、またプライバシー確保の折り畳みテントも、本庁、筒賀支所、川・森・文化・交流センター、修道活性化センターに分散備蓄をしているところでございます。数量や品目等の詳細につきましては、今期定例会中に開催をされます、災害対策調査特別委員会において、危機管理室より詳細について御報告をさせていただく予定としております。それから、災害時の物資の配布や使用の指示について御質問を頂戴しました。地域防災計画におきまして、災害に関する情報を、まず危機管理室で収集伝達しまして、災害対策本部長でございます町長の指示によって、避難対策班である住民課、こちらにおきまして、物資の受領、保管及び配分、そして使用することというふうにご定めておるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、角田議員。

○角田伸一議員

非常用物資の保管場所、物資の種類について答弁を頂きました。被災地の避難所生活に必要な物資として備蓄されているのは、食料品、生活必需品、簡単トイレも備蓄されているということでございまして、衛生面においても配慮されていると思います。災害対策本部長の指示で、住民課の責任において、配布なり使用が可能になるとのことでしたが、避難場所に届ける手段等について聞き取ることができませんでしたので、ここで再度お尋ねをいたします。災害時に物資の保管場所から避難所、あるいは孤立避難者に物資を届ける方法、体制についてどのようにお考えがありますか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、答弁漏れ大変失礼いたしました。先ほど御説明をさせていただきましたとおり、本町では、主に大きく4か所の広域避難所、こちらを中心にして、所用の備蓄品を確保しているところでございます。そちらの広域避難所に関しましては、当然ながら町の職員が広域避難ということで対応させていただくこととなっております。したがってこの避難所間のやりとりもしくは、一時避難場所への避難物資の送付、こちらに関しましては、先ほど申し上げましたとおり、物資のですね、輸送班、供給班ということで住民課のほうが対応してまいります。これを補完、他の課も補完しつつですね、その物資の供給に関しましては、対応してまいりたいというふうにご考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい。災害を想定して、避難所、孤立する避難者等に避難物資が届くまでの仕組みについて答弁を頂きました。町の防災計画の定めに従って、災害発生直後の命を守るために必要な物資の備蓄や輸送について対応できる状況にあると受け止めます。そのほか避難所の運営、関連死を防ぐ配慮など、対策も必要であり、災害等から住民の生命を守り、生活を支えるには、行政側と住民側の双方の意思の共有が重要だと感じておるところでございます。それでは次の質問に移ります。2番目の質問は、農地の保全についてでございます。農地、農業振興につきましましては、これまでも質問してきたところでございます。町内では至るところで、不耕作農地が目につきます。また増加の一途をたどっている状況にあると感じており、遊休農地化を防ぐ手だてが望まれているところでございます。町にできるのは、農家や農地の所有者に対して、農業振興策や関連法令の周知を行い、農家や農地の所有者の農業生産意欲を高めることでございます。町は、地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にするための指針として、中心経営体への農地の集約について、地域計画を定めるよう、農業経営基盤強化促進法に定めがあります。また、地域計画を実現するため、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、県が設置している農地の貸し借りを効率的に行う農地バンクを活用した、農地の集約化等を進める仕組みが整えてあります。こうした制度、仕組みに従って、町では、町内全域において地域計画を策定する方針になっておりますが、地域計画を策定するに当たって、所有者の意向を聴取する方法、また実施状況について答弁を求めます。

○中本正廣議長

はい、菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。農地保全対策につきまして、特に地域計画の策定にあたる、意向調査につきまして御質問を頂いたところでございます。所有者の意向調査につきましては、中山間地域等直接支払交付金における令和3年度の集落戦略策定の際に行っており、この結果を目標地図の素案へ反映しているところでございます。中山間集落協定のない地域におきましては、令和6年度に、多面的機能支払交付金活動組織を通じて意向調査を行う予定です。その他農業活動組織が存在しない地域につきましては、農地としての効率的な利用が見込まれない地域として整理する予定です。なお、意向調査を経て協議を行った計画案につきましては、関係者を通じて意見聴取を行う予定でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

地域計画策定のための意向調査につきましては、既に調査済みのところ、またこれから調査するところもあるようでございます。農地として利用を考えられないところについては区分されると受け止めました。地域計画策定に当たっては、各地域の代表者の意見を聞き、地域計画推進協議会を経て地域計画を策定する方針となっていると思いますが、地域計画策定推進協議会の構成についてお考えを伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。地域計画推進協議会の構成等につきまして御質問頂いたところでございます。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、農業者などによる協議の場の設置が義務づけられており、本町では旧3町村の区域分けにより協議の場を設置し、第1回目の協議を行ったところでございます。この協議の場は、農業委員、農地利用最適化推進委員、地域の担い手、JA、農地中間管理機構、広島県西部農林水産事務所を構成員としています。意向調査が反映された目標地図の素案をもとに、農業の将来の在り方や担い手の状況、各地域における個別事情などの必要な事項について、関係者により話し合い、その協議の結果を取りまとめ、目標地図とともに公表することとなっているところでございます。この1回目の協議の結果をもとに、令和6年度には、町内10地域の区分けにより

集落代表者や担い手等により、細かい意見聴取を実施し、その後に行う2回目の協議により、地域の農業の在り方を示した地域計画を取りまとめ、令和6年度末に地域計画の公告を行う予定でございます。以上です。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

地域計画推進協議会は、農業委員をはじめとする農業関係者で構成し、既に協議が開催されたようでございます。これから集落代表者や担い手から意見聴取も行うとのことでした。それぞれの地域の農業の現状を踏まえ、地域の意向を考慮した地域計画の策定になるように思っております。次は、中山間地域直接支払制度について質問を行います。現在、農地の活用、保全活動の核となっているのは、農業法人・認定農業者と、中山間地域直接支払制度の協定地域による農地の保全活動だと思っております。中山間地域直接支払制度は、農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等を単位に、農用地を維持管理していくための取決め、協定を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定の交付をする仕組みでございます。安芸太田町におきましても、旧町村時代から取り組まれて、今日に至っておりますが、高齢化等で米づくりが減少していく中で、中山間地域の協定に従って、地域内の非耕作地を集落の連帯責任で草刈りをして、農用地として維持管理することが困難になりつつあると感じておりますが、町はどのようにとらえておられますか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。続きまして中山間地域直接支払交付金などに制度についての御質問でございました。過疎、高齢化の著しい進行によりまして、全ての農地農用地を守ることが厳しくなっております。地域計画の中でも、守るべき農地と守ることができない農地のゾーニングを進めていっているところでございます。農地として引き続き利用することが困難な条件不利農地や耕作放棄地について、農地転用後に植林し、林地として管理することで、中山間地域等直接支払交付金を受けることができるため、山沿いの農地はバッファゾーンを設けた上で山に戻すこともやむを得ないと思われまいます。一方で、集約中心部の農地や耕作条件のよい農地については、町内外の多様な担い手へ集約するなど、できれば農地として維持していただければと考えており、そのための担い手確保などは継続して取組みたいと考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

中山間地域直接支払制度による、農地の保全活動の現状について答弁を頂きました。過疎化、高齢のため、農用地を守ることが厳しいと捉えておられるというようなことでございました。前段で質問しました地域計画は、地域の話合いにより中心経営体に農地を集約し、農業生産活動による農地の遊休化解消を図ろうとするものでございます。中山間地域直接支払制度は、地域の連帯で農地の遊休化解消を図ろうとするものです。いずれの事業も目指すところは、農業生産活動によって遊休農地の解消を図ろうとするものだと思います。地域計画等、中山間地域直接支払制度は、取組手法に違いがありますが、連携協調して成果を上げることが理想の農業振興だと思っておりますが、お考えを伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。地域計画は全ての農地で計画を設定しますが、中山間地域等直接支払交付金の制度につきましても、この制度を利用いたしまして、農地の区分を設定し、目標地図を策定をいたします。この目標地図により、認定農業者などの担い手に対し、引受けを希望するなどの区分けを設定し、農地を効率的に集約する取組を進めていきます。中山間地域等直接支払交付金は、多様な担い手に農地を有効活用してもらうために、必要不可欠な補助制度であり、連携して取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい。地域計画と中山間地域直接支払制度、双方が連携して成果を上げていく方向にあるという答弁でございました。過疎高齢化、人手不足、農家にとっては様々な事情があることは重々承知はしておりますが、農業政策や農業に対する助成制度、また取組の方法につきましても、行政側が農業者にしっかりと伝えていただき、土地利用型農業を振興することにより、農地を将来にわたって農業生産に利用可能な形で維持管理し、農地の遊

休化に歯止めがかかるように思っております。それでは次の質問に移ります。3番目の質問は、道の駅再整備の進捗状況についてでございます。道の駅再整備につきましては、道の駅再整備スケジュールに沿って、令和9年4月の開業に向け、PFI方式によって民間事業者の公募をはじめとし、事業者の選定、設計、施工へと進められることになっております。道の駅再整備スケジュールによりますと、令和5年度、6年度にわたって、PFI方式による、公募選定を行うということになっておりますが、現時点での公募選定に係る取組の状況はいかがでしょうか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。道の駅再整備の進捗状況、特にPFI公募、PFI事業の公募選定に係る取組状況での御質問でございます。道の駅再整備事業の施設整備から運営を担うPFI事業者の公募、選定手続において参加表明を行った民間事業者から1月に提案書が提出されたところでございます。3月20日にプレゼンテーションを受け、優先交渉者を選定する予定でございます。道の駅来夢とごうち再整備基本計画の事業工程に示しているとおり、令和6年6月に事業契約を締結し設計施工期間を経て、令和9年度からの開業に向けて推移をしているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい。道の駅再整備の進捗状況について答弁を頂きました。PFI方式による事業者の選定につきましては、優先交渉者の選定が3月中に行われるとのことで、着々と進んでいると思います。事業者選定と並行して、進められていると思いますが、道の駅再整備範囲に存在する既存出店者との関係について伺います。道の駅再整備に当たって、町はこれまで数点のゾーニング案を示してこられました。道の駅再整備計画ゾーンに位置する既存の出店事業者への説明や、交渉等の状況はいかがですか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。道の駅再整備事業に伴います既存出店者との調整等につきまして御質問を頂いたところでございます。既存の道の駅出店者、事業者につきましては、新生道の駅へ参入に関する意向確認を行った上で、新生道の駅開業時において、引き続き営業していただくことを軸に調整を行っているところでございます。新生道の駅において新たに指定管理者となるPFI事業者が使用許可を行い、出店者から利用料金を徴収することを検討しているところでございます。この事業スキームにつきましては、これまでの間、数回にわたり、既存の道の駅出店者事業者に対して、基本計画の内容とあわせて、情報提供を行っております。昨年12月には、道の駅再整備事業への応募事業者との対話を行い、応募事業者による提案書提出の前段階から事業に対する相互の理解を深める機会を提供したところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、角田議員。

○角田伸一議員

道の駅の整備につきましては、運営事業者、道の駅への出店者、それぞれと調整に当たっておられるとの答弁でございました。安芸太田町だからできたと言われるような道の駅の建設を住民は期待をしております。それでは、次の質問です。4番目の質問は、食品衛生法改正に伴う販売用漬物の製造についてでございます。太田川産直市に、地元の農産物が出荷されており、その中に漬物が含まれ、売上額も上位にランクされ、人気商品となっております。これまでは届出制によって、出荷が可能でしたが、令和3年6月1日の食品衛生法の改正により、漬物製造業が新設され、営業許可を取得する必要が生じてまいりました。許可の要件としては、衛生基準を満たした施設が必要になるほか、施設の食品衛生責任者の設置も必要となります。その当時、既に届出制によって製造販売をしていたものについては、令和5年5月31日までは製造販売ができるものとなっております。令和6年6月1日からは、衛生設備の整っていない農家の人が台所や作業場で仕込んでいた手作り漬物は販売できなくなります。ここで言う漬物とは、皆さんが通常漬物と言っておられるもの、梅干し、ピクルスその他浅漬けも許可が必要になっております。漬物製造業の施設整備については、全ての施設に共通する一般基準に加えて、保管施設、製造場所、洗浄、つけ込み、殺菌設備等々、そのほか、それぞれの箇所を区切った、壁で囲ったりと、越えるべき基準が高いものになっており、相当の設備投資が必要とし、個人では、施設整備は困難だと思われれます。町も情報把握されているとは思いますが、道の駅再整備、特産品の開発、加工、販売の観点から、漬物製造について、町と

して検討されたことがあるか。また支援等のお考えがありますか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。食品衛生法改正に伴う、販売用漬物の製造に関する御質問でございました。漬物製造に関しましては、町内でも多くの方が出荷されていることから、法改正の周知を目的に、広島県保健所の職員を招きまして、令和4年7月に、農産物加工品セミナーを開催しておるところでございます。漬物は本町に限らず、各地の産直市や道の駅の目玉商品ということもあり、今回の法改正については、どの市町も危機感を持っています。町として、広島県を通じ、国に対し、零細製造者については許可申請を免除するといった例外規定の制定を要望しているところでございます。御質問の町の支援でございますが、全国を見ても、秋田県の特産品のいぶりがっこは、製造に対して継続が危ぶまれていたところ、県と市で施設整備を補助するほか、県内では神石高原町が個人に対する支援制度を設けています。本町におきましては、町所有の猪山梅の里の加工施設において、法改正に対応するための施設の改修を行ったほか、認定農業者に対しましては、農業関連施策の中で加工施設の改修について支援を行ったところでございます。漬物は産直市の人気商品です。産直市を含む道の駅再整備に伴う販売機会の拡大に伴い、需要も高まると想定されております。町としても、どういった支援がよいのか、幅広く情報収集を行いながら、特に個人事業主につきましては、御自宅の改修を応援するよりも、例えば利用頂ける施設を用意する、支援するなどの工夫が必要になってくるのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

食品衛生法改正に伴う販売用漬物の製造について答弁を頂きました。今回の食品衛生法の改正による漬物製造が許可制になったことで、1番不利益を被るのは、零細の事業者です。答弁にありましたように、町所有の施設については町で整備、営農計画を持って農業に取り組む認定農業者は、農業支援策で支援するとされておりますが、個人零細の事業者に対する支援策については、共同利用ができる施設を用意することについて工夫が必要になってくることですから、現時点では具体的な支援策を模索中だと思います。また町として、国に、零細事業者については、許可申請を免除するといった例外規定の制定を要望しているとの答弁もありましたが、例外規定の制定を期待するより、3年間の執行猶予のあるうちに、支援策を検討する必要があるのではないのでしょうか。広島県内でも、個人事業主に支援している町もあることから、それに比べて、安芸太田町の対応は、零細事業者の気持ちに沿える動きに欠けていると思います。太田川産直市におきましても、人気商品になっている漬物の出荷が大幅に減少するのではないかと心配もされております。支援の在り方として、零細事業者も支援するという観点から、知恵を出されることが賢明だと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で角田議員の一般質問を終わります。しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

(「議長、3番」の声あり)

○中本正廣議長

3番、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

3番議員の佐々木道則でございます。これはあれなんです令和6年の能登半島地震ありましたけど、犠牲になられた方にお悔やみを申し上げたいと思います。また、被災されました皆様方には心からお見舞いを申し上げます。というのも私の話になりますが、私も63年の土石流災害でですね、家が被災しまして、約3年間被災の住宅で生活しておりますので、被害の大きさは違いますが、避難者生活というのを見ればですね、経験しとると言うのは言い方がおかしいんですが、ありますので1日も早くですね、皆様が平穏な生活ができるように祈っております。また安芸太田町においてもですね、2月26日の午前3時20、午前じゃ午後ですね、ごめんなさい、午後3時24分にですね。愛媛県の南予を震源とするマグニチュード5.1の地震がありました。当安芸太田町はですね、震度2という揺れという報告が入ってございましたけど、そのとき私ちょうど自宅でパソコンに向かっていたんですが、

普通の揺れはですね今までの地震の経験では横揺れなんです、家が横に揺れる。ただ、そのときはですね、縦、下からどんと来ましてですね、あれ普通の地震と違うなと思うたら地震と感じたんですが、幸い町内ではですね、大きな被害はお聞きしておりませんので、あれなんです、いつ、いわゆる先ほど言いました大きな地震等にですね、見舞われるか分かりませんので、地震に対しての心構え等、改めて考えさせられた時間でございます。時候の挨拶というのはございませんが、いわゆる令和5年度ももう残り1か月でございます。職員の皆様をはじめ、執行部の皆様、年度末を迎え大変お忙しい中でございましょう。身体等にですね、気をつけられて業務していただけたらと思います。今までですね私は例年この3月の定例会ではですね、新年度予算というのを中心にですね、お聞きをさせていただいておりますけど、今回はですねちょっと趣を変えてということではないんですが、町政ということで題しましてですね、1項目を通告させていただきますので、一問一答方式で質問を行いたいと思います。まず1題目といたしましてですね、小項目の1題目、4年間の町政運営ということで、現状認識ということでお伺いをいたします。令和2年5月24日執行の町長選挙において、多くの皆様の信託を受けられまして当選をされ、橋本町政がスタートしました。選挙において、橋本町長は人口維持と自然を活かした産業振興で安芸太田町復活、町の危機を乗り越えるために、今こそ新しい風をというのをキャッチフレーズとされてですね、1つ、町民に信頼されるまち、役に立つ役場。2つ、2つ目、町民が生きる喜びを実感できるまち、それを応援するまち。3つ目、自然と文化を誇れるまち、他の地域からも必要とされるまち。4つ目、地域の課題を速やかに解決できるまち。この4点はですね、四つの柱として掲げられ当選をされております。当選以後、この柱をですね、重点に、町政運営を進められてきておられると思います。ここで町長の任期も残すところあと3か月でございます。そこで、橋本町長にとって、この4年間のですね、実際トップとして町政運営をされた総括所見をお伺いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。4年間の総括ということで御質問頂きました。大変大きなくりでございます。今の議員から御指摘を頂いたように、それぞれ四つの点を挙げていただきました。さらに具体的に七つの政策項目挙げてですね、取組をさせていただきましたが、その大本はやはり人口減少に歯止めをかけるということを最優先に、取組をしてきたつもりでございます。幾つか具体例を挙げさせていただくと、空き家バンクに力を入れて、住居を確保していくですとか、あるいは移住定住促進に向けて空き家だけでは確保が難しいということで空き家のリフォームについての予算措置をさせていただくという取組、あるいはまた自然を活かしたまちづくりということで、本町ならではの雇用を確保するという観点から、観光ですとか、あるいは、小規模林業、小規模農業の支援をさせていただくとか、あるいはまた、住みやすい、環境づくり、地域づくりということで、定額タクシーの取組ですとかあるいは地域通貨のmoricaの発行といった取組もございました。そういう取組をさせていただく一方で、マニフェストにない大きな課題というのですね、取組の中ではございまして、例えば風力発電の問題もございましたし、あるいは、水道事業の統合という大きな問題についても、ございました。あるいはまた、マニフェストには記述はできておりませんでした、上殿小学校の休校というのも私なりに大変困難な判断だと思っておりますし、極めつけはやはりダム建設の調査検討の受入れという大きな課題もありました。それぞれ、マニフェストの中に組み込んだ取組、あるいは、当初想定できてなかったような取組、いろいろあったわけでございますが、総じて、私としてはですね、町民の安全ということとさらに言うと、実はやはり前に進めていくということを私なりにこだわりを持って進めさせていただいたこととございます。そういった意味では、御紹介頂いた新しい風を吹かせたいという標榜して、就任させていただいて私としてはですね、いろんな物事を前に進めてきたという自負はあるわけでございますが、一方で最も重視しておりました人口減少に歯止めをかけるという点ではですね、十分な結果が出ていないというふうに私も認識をしているところでございます。その点については、力不足を反省するとともに、忸怩たる思いがあるわけでございますが、だからこそ、前に進めてきている取組をさらに進めさせていただくことによって、人口減少に歯止めをかけるという点でぜひ成果を上げさせていただきたいということで、次期町長選挙にも、再度挑戦をさせていただきたいことを表明をさせていただいたところでございます。改めて、そういった、総括といいますか、総括、はい、所見で、今、この4年経ったところで感じているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

1点すいません、花粉症じゃないんですね、突如として鼻水が出ますんで、ちょっとタオルを使わせていただく時間があるかも分かんないが、御了承ください。すいません。今、町長より4年間の所見と、いうことで頂きました。答弁を頂きました。言われるようにいろいろ英断をされて推進されて、事業をですね、いろいろ推進されたということは認識をさせていただいております。あえてですね、そのマニフェストにはなりますが、そのときに配られた、い

わゆる、ピラというんですかね、A4の紙の中にですね、もう1つ橋本博明3つの強み、ということがありました。まず1つが、外からの視点を持ってます。2つ目、役場の雰囲気を変えます。3つ目、政策実現力、これは実現力という言い方があれなんでしょうが4年間でですね、数々の先ほどお話があったように、特に人口増対策にはですね、力を入れられとるということは、いろいろ政策的に作られて発表されてですね、私も認識をしておりますが、町長就任以降、厳しいですね、財政状況の中、先ほど言いました人口増などの重点施策を掲げられて、ハードソフト面において様々な事業をされ、一定の成果を上げておられたことは評価をいたしますが、一つ、3つの先ほど言いました3つの強みの中でですね、役場の雰囲気を変えますというのがございました。このことはですね、その中に書いてありましたのは、役場の雰囲気を刷新する立場で、職員にとっても働きがいがあり、かつ町民の役に立つ役場を作りますということでございます。先ほど言いましたように4年間ではあります、町長就任以後ですね、この役場がですね、どう変わったかと、どう変わったと感じておられるか、お伺いをいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。役場の雰囲気を変えたいということはおっしゃったようにですね、掲げさせていただいたところでございます。どこまで変わったかというのは、なかなか私自身中にある立場として、評価しにくいところではあるんですが、就任当初は、それこそ役場の雰囲気が暗いという点ですとか、あるいは行っても誰も挨拶をしてくれないというお話がございました。あるいは電話の対応もですね、安芸太田町ですとはいうけれども誰が取ってるのか、個人名が出ないという話もありました。そういう点については私なりにやはり就任当初、まずはしっかり挨拶をしてほしいということ、さらに言うと、電話での対応についてもきちんと個人名を名乗るということについては、指導させていただいて、それなりに対応が変わってきたと思っております。最終的に役場の雰囲気が、どう変わったのか、働きやすい役場になって、なっていたらありがたいと思っておりますし、最近はそれとは別にですねやはり、公務員自身の働き方改革というのも大きな課題になっております。新たな課題だというふうに認識しております、その点でも、しっかり就業中にはしっかりと仕事をしてもらいながら、そうは言いながらも、就業後はできるだけ早く帰ってもらう、そういった環境を新たにつくらなきゃいけないし、そこはまだまだ不十分だなというふうに感じているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

言われるように、全部全てですね、私も町長が就任されて、役場の雰囲気が変わったと、ここが変わったというのはあれなんです、いわゆる、そのときにですね、いわゆる6月、2年の6月定例だったと思うんですが、町長就任の所信表明の中ですね、町民の皆様の要望に対して、できないことはできません、これは当たり前なんです、皆様の思いを実現するためには何が必要なのか、その方法を、いわゆる町のほうから逆提案するような役場を目指す、おりますというような、所信表明の中にございました。役場のほうからですねなかなか各要望等を含めてですね、提案があったときに、なかなかいわゆる、いわゆる、行政用語じゃないですが、予算がないからできませんとか、しばらくお待ちください、ちょっと時間かかりますとかいうことはあったにしても、いわゆるそれじゃ逆提案を果たしてあったのかなという思いがございましたので、そこらあたりはどうお考えでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。そうですね確かに逆提案というか、やはり予算がないとかよく使いがちです、私も振り返ってみますと、やはりそういった言葉を使っていた記憶がございました。その点で、私自身が十分そうであったかということは、反省をしなければならぬと思いつつも、やはり予算がないだけではなくて、もう少しまう一歩踏み込んだ、なぜできないかというのは私なりそうは言ってもですね、考えてきたところでございます。町全体でそれが共有できたかどうかと言われますと、少し自信がないところがございます。改めて初心に戻るといわけではないんですが、自分自身が発言をしたことでもございますので、しっかり気をつけていきながら、引き続き取組をしていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。今の御答弁頂いたんですが、そういう方向でですね、いわゆる逆提案ができるようなあれで進めていただきたいと思つてます。続いて小項目の2項目でございまして、いわゆる選挙公約のマニフェストについて、達成度に

ついてお伺いをさせていただきます。先ほど言いましたように町長選のですね、立候補に際してですね、選挙公約、マニフェストでございますが、これ7項目を町長のほうからありましたように7項目ございました。ちょっと読み上げさせていただきます。1、空き家の利活用で住居を確保し、町の人口維持にこだわります。2、情報公開を積極的に進めるとともに、地域に出向き、町民の声を聞きます。3、自然を活かした産業振興に努めます。4、ワンコイン、ワンコインですか、タクシー導入等便利な交通、公共交通を築きます。5、危機管理専門員を配置し、災害対策、危機管理能力を高めます。6、森のようちえん導入など、自然を活かした特色のある教育の推進。7、小型バイオマス発電の誘致、野菜の地産地消を進め、地域循環型社会を目指します。というのが7つの約束で選挙公約でございました。そこで、先ほどもふれましたが、町長の任期はあと残り3か月でございます。先ほど言いました公約に掲げられました。各施策の達成度についてですね、お尋ねをいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続いて、達成度についてということで御質問頂きました。お話をしますが、自分でなかなか達成度を判断するというのは難しいと感じております。そうは言いながらも、それこそ、次の選挙のときに、そういった意味では町民の皆さんにどの程度達成しているかということをお判断頂くということが選挙の意味でもあるかなと思っておりますが、それでは、答弁になりませんので、あえて申し上げますと、7つの公約を御紹介頂いたように取組をさせていただきました。このそれぞれの取組についての達成度の判断というのがあるんだと思うんですが、ざっくり、七ついろいろありますけれども、地域に積極的に出向いてはしもトークということで取組をさせていただいたりとか、あるいは自然を活かした産業振興についても力を入れてまいりました。さらにはワンコインタクシーの導入など、ワンコインということができておりませんが、公共交通を便利な公共交通をつくるという点も力を入れ、一定の成果が出たと思っております。さらに危機管理の専門家を配置する、危機対策室という形で取組をさせていただいております。その他、森のようちえん、残念ながら導入できておりませんが、自然を活かした特色ある教育という意味では、各園それぞれ、力を入れて取組を始めていただいております。最初にですね空き家の利活用で住居確保はしたんですが、結果として、人口維持がまだなかなか達成できてない。あるいはバイオマス発電の誘致、野菜の地産地消、それぞれ取組を進めていながらも、残念ながら、こちらについてはまだ目立った成果が出ていないということで、そういった意味ではどうでしょうか、7つあるうちの4つは及第点に達しているのかなあと思っておりますけれども、その程度で、私の何というか、自己診断というか、はしているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、答弁を頂いたわけですが、各施策の達成度、これ1つずつですね、やると時間がございませんので、特に私がですね、気にしております、1点お聞きをしたいんですが、小型バイオマス発電の誘致ですね、ついて、これは令和4年度においてですね、町内の豊富な森林資源の利活用を図るために、安芸太田町における森林バイオマス資源のエネルギー利用計画というものが策定をされております。で、その後のですね、その利用計画の検討状況について、もし分かれば御答弁を頂きたいと思えます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、森林バイオマスの関係の御質問でございます。令和4年度になりますけど、森林バイオマスの資源、エネルギーの利用計画書というのを策定をしました。小型発電ということで、先ほどもありましたけど、最低限安芸太田町で採算のとれる事業は何かというようなことで、協議を行いまして、小型の発電、約450キロワットで、チップについては6,000トン必要であるというふうな調査結果を、調査結果が出たところでございます。これについては、農林業の対策審議会などにも議論し、また議会のほうでも報告をしたところでございます。これにつきましては、民間事業者におきまして、積極的に安芸太田町で、森林バイオマス事業、発電をやりたいというような事業者がいらっしやいました。現状につきましては、発電所としての土地利用につきまして、騒音の問題でありますとか、送電線につなげる経費について、多額であるようなことから、引き続き状況、土地の利用でありますとか、送電線に対する接続経費についても、協議をしていくというようなことで、お聞きをしているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

バイオマスのことについて御答弁頂きました。このことについてはですね、引き続き積極的に取り組んで頂いた

いということをお願いしておきます。先ほどですね7つのことについてお聞きをさせていただいたんですが、町長のほうから、7つのうち4つについてはおおむね、達成しているかなというような御答弁だったと思います。残る3項目は何なんだというようなことになりますが、私が聞いた中で、先ほどの7つの中で思うのはですね、やはり当初町長が忸怩たる思いとされておる人口増問題、ここ2、3年ずっと取り組んでおられます森のようちえんのいわゆる自然を活かした教育の推進、今、お聞きをいたしました循環型社会の推進ではないかと私は思っておりますが、じゃあ、その3項目についてはですね、その3項目あつてるかどうか分かりませんよ、私が言うところ3項目あつてるかどうか分かりませんが、町長が7つのうち4つはおおむね、3つが未達成というふうにとらまえるんですが、そのことをですね、それを4項目を5にする6にする、100%にするというのはもう、いわゆる公約、時間のあれがあと3か月ですから、100%は無理にしてもですね。いわゆる4を5、6まで押し下げていくようなですね、公約達成に向けて、これを令和6年度の予算にですね、どのように盛り込まれておるか、お尋ねをいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。自分として、不十分だと思っておりますのはまさに議員御指摘頂いた3つの項目でございました。その中で確かにこれ引き続き我々私としては実現をしたいということで考えておまして、まさに令和6年度の予算で言いますと、1番最初の人口維持にこだわるという部分で、空き家の確保にこれまで頑張っていたわけですが、空き家の確保そのものが、私自身が思っていたペースで確保できていない、あるいは確保できなかったということが改めて、この何年間かの取組の中で分かったものですから、それでは新たな住宅をやはり町の主導でつくらなければいけないということで、事業として進めてきたところがございます。また予算の審議のときに御議論頂ければと思っておりますが、ようやく令和6年度から着手ができる、建設に着手ができるというペースで、進めさせていただいているところでございます。住宅がある意味、住宅を確保できないというのが、これまで移住定住とりわけ移住者の確保の中で頭打ちになってる部分、大きな理由だと思っておりましたので、そこについては、この住宅確保によってですね、新しい定住促進住宅の建設によって、何とか、条件が変わっていくのではないかと感じているところが1つ。それから森のようちえんの件についてはですね、それこそ当初から、取組をしてきたわけですが、改めてこの問題については、教育全体、町として取り組むべき教育全体の、ある意味大きな計画をつくりながら、多くの皆さんの理解を頂きながら進めるべきではないかという思いで、これは昨年度から教育大綱の改定という形で取組をさせていただき、今一定程度の方向性をまとめさせていただいたところでございます。これが逆に来年度からの来年度の頭に、教育大綱を最終的に策定をしていきたいと思っておりますが、その教育大綱の実現が、来年度の大きな課題になってまいりますので、これも引き続き、来年度以降はしっかりと実現できるように前へ進めていきたいと思っております。小型バイオマス発電の誘致、これもですね残念ながら、それこそ就任当初からいろいろ取組をしてまいりましたが、残念ながら、皆さんに御報告できるだけの形にまだなっていないということでございますが、これ引き続き、事業者さんと継続協議を進めているところでございます。来年度以降、こちらは予算の取組は表立ててしておりませんが、引き続き成果が出るように取組を進めていきたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、次年度予算の中身についてちょっと説明を頂いたんですが、言われますことについてはですね、今度の恐らく10日以降の予算特別委員会のほうでまた詳しくお聞きをさせていただきたいと思っておりますが今言われましたように人口増減に対する施策、ここにちょっとこれ、町のホームページに載ったのかな、定住支援施策ということでかなりございます。先ほどありましたように新たに空き家のオーナー改修事業、リノベーション、これはもう2棟ですかね、2棟完成したということでありまして、また今ございましたように今度6年度から取り組む特定促進住宅の建設等、人口増に対する施策についてはですね、かなり積極的に推進されてるというふうには認識をしておりますが、先ほど来言いますことに、残り、ことに対してはですね、やはり、積極的ではないとは言いませんが、なかなかすぐ目に見えてですね、特に、年度別のこれちょっと調べてもらったんですが、5年度についてもこれ6月1月末現在の数値かな、世帯が33の世帯が14ですか、ようなことで、30人、この2年から5年の間で大体約平均で30人程度の方が移住されてきておるというようなことで、空き家バンク等もあるわけですが、もうなかなか住みにくいというようなことがあって、大きな人数増にはならない。他の市町もですね、同じような施策を打って、人口増に取り組んでおられるというようなことで、町独自のですね大きなそのことに対する施策、というのがなかなか難しいと思うんですが、これ午後からの質問にもちょっと載っておりましたが、恐らく、質問があろうと思っておりますが、やっぱし、もう給食の無料化とかですね、そういうふうなとこまで踏み込んでいくのがあれなかなかなという思いはあるんですが、また新たな

ですね、施策として何かあれば、ちょっとお聞かせを頂きたいと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。とりわけ移住定住増ということで、新たな施策という話でしたが、今回の定住促進住宅これ決して小さな施策ではないと思っております。県内で、特にこの制度を使って、行政が中心になって住宅をつくっているということはそもそもないわけでございます。しかもこれまでの、行政が用意する住宅というのはどちらかというと、低所得者向けとか、生活が苦しい方に対する住居の確保ということでございまして、そういったその制限が全く何もない、広島市内であれば民間の方がやるべき事業を、あえて町が住宅をつくって賃貸事業をするということでございますから、これは県内でも実は、本当に例がない取組だと思っております。それだけ行政が住宅確保のほうに力を入れないと、人が増えないというか、という思いで私なりに進めたところでございまして、その上で、さらに、移住者が安芸太田町に魅力を感じてもらえるような取組をするべきではないかということが多分、御質問の中身だと思っております。その中に例えば今おっしゃった給食費の無料化ですとか、様々な取組があるんだろうと思っております。我々引き続きそこは、考えていかなければならないと思っておりますが、従来からお話をしておるように、最終的な財政支援の取組になってしまうと本町どうしても分が悪いと、それこそ競争という観点で言えばですね。ですから同じお金をかけるのなら、ほかの町がまねできないようなやはり取組を工夫しなければならないと思っております。その点では、来年度、1つあるのは、町内のアクティビティとか体験事業についてですね、子どもさんが無料で体験できる機会を確保する、そういう取組を1つ新たな取組として、これはしっかりと宣伝も含めてさせていただきたいと思っております。今現在、恐羅漢スノーパークさんが町内の子どもさんについてはリフト券を無料にするという取組これ独自でやっておられます。これ、他の市町さん、他の市町に住んでいらっしゃる方とか、移住者の方から聞くと、これももっと宣伝をすれば、安芸太田町独自の取組として、何というか、強い、強力な、人に来てもらえる取組なんじゃないかというのはアドバイスを頂きました。今回教育大綱の中で、子どもさん方の体験する機会をどんどん増やしていこうと、安芸太田町ならではの体験をすることによって、子どもさんの育ちにもいいし、またそれがゆくゆくは町へ戻ってくる、安芸太田町よかったなと思う施策になるんじゃないかという御指摘を頂きました。その取組を具体的にどうするかというときに我々考えたのが、無制限にはなかなか財政の問題で難しいところありますけれども、安芸太田町内の安芸太田町らしい体験活動というのは幾つかあるわけございまして、それをやはり、より多くの町内の子どもさんに体験していただけることを後押しするというのは、新たな取組だと思っておりますが、そういう工夫、他の町がまねできないような工夫というのを引き続き考えていかなければならないと思っております。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、いろいろ縷々、御答弁頂きました。で、これ最後になるんですが小項目の3題目としてですね、今後の町の課題ということでお伺いをさせていただきたいと思っております。橋本町長はこの9月、昨年の9月の定例会でですね、同僚議員の次期町長選挙に対する対応についての質問に対してこれは先ほどもちょっとふれられておりましたが、質問に対してですね、これまでの取組を継続して成果を出していきたいということで、次期町長選に出馬をしたいとの表明がございました。今人口減の対策についてはですね、お聞きをしたんですが、また改めてになります。今も含めて今後町ですね、課題をどのように考えておられるのか改めてお聞きをいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて今後の町の課題ということで御質問頂きました。課題はそれこそたくさんあるんだと思っております。先ほどの角田議員の御質問ではないんですが、農地のこれからどう維持していくかということも大きな課題でございますし、もちろん災害対策という意味でも、本町急峻な地形でございますので、地域によっては孤立化をする、能登と同じような課題も当然想定されるわけでございますので、いろんな課題があると思うんですが、その中でも、あえて、1番大きな課題というのはですね、やはり繰り返しになりますが、この人口減少に歯止めをかけるということだと思っております。それは何度もお話をしておりますように、本町の様々な課題がありますが、行き着くところは人口減少に起因しているものが多くあると思っておりますし、逆に、様々な課題について、対症療法をそれぞれいろいろあると思うんですが、そういう対症療法をしながらも、基本である人口減少に歯止めがかからなかったら、結局その対症療法もいちごっこに終わってしまうという危機感を感じておまして、そういった意味で、なかなか難しい課題です。全国の中でもですね、この課題について解決策が提示できた地域、そうないと思っております。

す。町によってはあれですね、そうは言っても人口増えてる町がやっぱあるんですね。あるんですが、よくよくお聞きすると、ちょうど若手の町村会、若手の町長会でお話を聞いたんですが、たまたま地域のすぐ近くに新しい空港ができて、今人口すごく増えてるんですみたいなところもありました。それぞれ特殊事情があったりということで、多くの中山間地域やはり同じ課題を抱えております。ただ、私はまだまだ、そうは言いながらも、できることはあるのではないかと考えておりますし、本町におけるネックというのは、やはり住む場所がないと。住みたいという方がおられても、いざ移住をするのに、移住先がないということが大きな課題ではないかと考えておりますので、先ほどもお話をしたとおり、定住促進住宅を作って、果たして本当に家がありさえすれば人が増えてくるのか、これをぜひ私たちが実証していきたいと考えておりますし、そういう思いで施策として取組をさせていただいたところがございますが、改めて、この人口減少に歯止めをかけるということを最優先課題として、最優先課題だと思っておりますし、そういう位置づけでこれからも取組を進めていきたいなと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、町長の意気込みをお聞かせ頂きました。ありがとうございます。今御答弁にもありましたように私も思いますが多くの課題というのはですね、山積みとなってることは、私も思いますが、在任期間を含めてですね、いわゆる、今度出馬されるということであればですね、問題解決にですね、取り組んで頂くということで、改めてですね、この1期4年の町政運営をですね、精査していただいてですね、またこの次期選挙に向けてですね、新しい公約を出されるかどうか分かりませんが、その公約をですね明確にさせていただいて、そのことにまた邁進を、達成できるように、邁進をしていただきたいと思います。以上でこれをもって私の質問を終わりとさせていただきます。

○中本正廣議長

以上で佐々木道則議員の一般質問を終わります。午後1時半まで休憩といたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時30分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

(「議長、11番」の声あり)

○中本正廣議長

はい、11番佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

昼一ということで今から大分眠気も差してくるのではないかと考えておりますが、眠気のこないような、質問をしたいと思っておりますので、お願いします。新年早々に、石川県能登半島付近で発生した震度7の地震により、大規模な災害で、お亡くなりになられた方々や、家屋の倒壊等により、今現在も、避難生活を余儀なくされている皆様に対し、心より御見舞いを申し上げます。思い起こせば、2011年3月11日に発生をした東北地方大震災のことを思い出し、当時ちょうどこの3月定例議会開会中であり、その後友人と2人で車にて現地に向かいボランティア活動をしたことを思い出されます。そのときの現地の状況は、テレビや新聞などで報道されていた現状よりか、はるかに被害の大きさにただただ驚きで心を痛めるものでした。災害は忘れた頃にやってくるとよく言われますが、今回の災害発生は、忘れられていない間に、やってきた感があります。日本は、よく地震大国と言われますが、日本全国、いつでもこのような大地震が起きても不思議ではないと考えております。当然、よく言われます。南海トラフ巨大地震も、30年以内に発生するだろうとの報道をよく耳にします。日本としてどのような対策が必要なのか、今後真剣に人の命と財産を守るべき対策を講じなければ、国民の安全安心を担保できないと強く思っております。いずれにしても、このような大地震が起こらないように願うしかありません。さて今朝ほども、3番議員のほうで町長の最近までの施策の課題とか、いろいろとお尋ねがありました。私もこの大きな題名として、人口減少に対して、危機的状況にある人口減少、少子化対策の強化についてを伺います。今回は、この1問の質問でありますもんで、時間もかなり、ゆとりを感じております。それでは早速ですが質問に入りたいと思います。2024年1月末現在、町の人口は5,526人で、世帯数3,042世帯とあり、高齢化率、実に52.44%の現状があります。旧加計町、旧戸河内、旧筒賀が合併して今年で20周年記念を迎えるわけですが、当時の人口は8,784人で、世帯数は3,632世帯、高齢化率は40.18%でありました。実に20年で人口は3,258人、世帯数は590世帯の減少となっています。年間約163人、29世帯の減少した計算になります。今後、5年間このまま推移していった場合、5年後の2029年には、5,000人を割り、総人口は4,700人前後の計算になります。この現状をどのように考えておられますか。ちなみに、

筒賀地域でいえば、平成16年4月1日で、人口1,288人であった人口が、令和6年1月末現在、799人で、489人も減となっています。もちろん、人口減が一概に悪いこととは思っていませんが、地域に住む人たちが、行政の力と、住民との協働によって、それぞれ安全安心な幸せな生活ができるものなら、人口減も致し方がないと考えることもあります。ある書物によりますと、人口が減少するところに繁栄はないと書かれています。町として、今までも人口減対策、数々定住対策等、努力がされているところはありますが、余り効果が出ていないのではと思います。そこで、今後安芸太田町でしかできないような思い切った、対策強化が必要ではないのですか。次について伺いをいたします。私は、30年間30数年間1時間をかけて、車にて通勤をしていたことがあります。もちろん高速道路開通前や、開通後の高速道や一般道を利用していたのですが、積雪時などは、多少はしんどいなと感じたことがありますが、慣れてしまえば、ごく当たり前のような感覚で通勤をいたしておりました。かねてより、安芸太田町は、広島市に非常に近く、車で1時間以内で市内に出ることができます。よく町民の方とお話をしていると、本町には、若者が勤める職場がないから、町に住んでもとか、町に企業を誘致してもらえば、などの御意見をよく伺います。皆さんもよく御存じのように、本町には、なかなかそのような企業立地ができるような環境といえますか、土地が少ないのも事実で、なかなか難しいものがあります。そこで、私が1番の質問に入りますが、広島市のベッドタウン化の構想の構築と思っております。以前から、私の強い思いもある中で自然な地を活かした教育環境にもよく、広島市に近い安芸太田町人口減対策として、広島市のベッドタウンとして、価値を高める構想の構築を考えていただけたらと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。まずは人口減少対策、それから具体的にベッドタウン化の構想ということで御質問頂きました。今日の質疑の中にもございました、私なりに人口減少対策が最優先課題だということで、これまで様々取組をしてきたつもりではありますが、現実の問題として数字上、大きな変化がないというところについては反省をしているところでございます。先ほどもお答えをしたとおりでございます。ただ私なりに取り組んできた、定住促進住宅のことも含めてですね、ようやくそういった意味で大きな取組もこれから進めさせていただこうと思っておりますので、そういった取組を引き続き進めていきたいと思っておりますし、そのことによって、何がしか成果が出るのではないかと期待をしているところでございます。その上で、御指摘のベッドタウンの問題でございますけれども、これはまさに、私どもとしてもですね、同じような思いで、取組をさせていただいております。本町の特徴というかですね、県内でも様々な自治体がありますけれども、とりわけ特徴としては、自然があるというのとは別にですね、広島市という大都市圏からすると1時間以内の通勤圏内にあるというところは、やはり本町の大きな強みではないかと思っております。ですから議員御指摘のようにですね働く場所は広島市だけでなく、例えば子育てをしようと思うと、安芸太田町のほうがいいと思っただけの方というのは、おられると思いますし、実際にこれまで、そういう取組もですね、進めてきたところではないかなと思っております。例えばその通勤の話をしていただきましたけれども、本町という特に若い世代を中心に、そういう通勤の手当をすることによって、住むのは安芸太田町で、仕事をするのは広島市という取組、これ第一次の長期総合計画の中でリーディングプロジェクトとして位置づけられて、具体的に高速道の通勤利用者助成制度を、つくって取組をされておられたと伺っております。平成19年度からですね、こういった取組をされてきたのではないかなと思っております。そういった意味では、繰り返しになりますが、議員御指摘のような思いで取組をさせていただいてるところでございます。ただ、その成果がやはりどうだったかということは、特にこの例えば、高速の通勤利用者の助成制度についてもですね、やはり評価をしていかなければならないとは思っておるところでございます。私は就任をさせていただいてから、これ、若い方だけではなくて、年齢制限をとった形で取組をさせていただくなどですね、より効果が出るように、制度の変更はしてきたつもりでございますが、改めて、こういった通勤者への助成制度によって、本当に移住者が増えたのか、あるいは町外へ出ていかれる動きをとめることができたのかというのは少し検証をしていかなければいけないタイミングではないかなというふうに思っております。以上です。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい。ベッドタウン構想に関して先ほど町長の答弁にもありましたように、通勤補助を行っております。この具体的な数字ですが、令和5年度末でこの制度を利用される方は119人おられます。このうち、年齢要件を外しました今年度に新たに申請された方は60人ということで、大きく利用者が伸びておるところでございます。これも今後どのような工夫が必要かというのを十分検証した上で、より効果的な施策となるように、引き続き見直しを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

はい。先ほど高速道の通勤助成等の説明がございました。これもできた当初は年齢制限があり、IターンUターン対象者ということでございましたが、近年は、年齢の撤廃であり、必ずしも町内におられる方の助成もなっているということは事は、自覚しております。今、通勤助成、制限があるのは、5年間ですよ。5年間。できることならこれも撤廃していただいねと思うんですよ。私何でこういうことを言うかと思ったら、今朝ほども町長のお話の中で、いろいろ子育てとか、定住対策とか、やっているんだけど、実態はというお話になりましたね。私同じ、そういったまちづくりを目指すなら、大きく吹いてね、日本一のまちづくり、子育てのできるまち、といったようなものを目指してほしい。ただ目指すだけじゃなしに、その実行をしていただきたい。これが手っ取り早い人口の減少対策であると私は思っているわけです。というようなことございまして、次に、その起爆剤となればいいなと思うようなことなんです。子育て世代のさらなる支援の拡充ですね。最近、厚生労働省の発表によりますと、昨年の子どもの出生数が年間80万人を割り、75万8,000人の見込みであると伝えてあります。日本の少子化の原因になっている産み控えの深刻さが大きな話題となっております。これを課題を解決すべき2022年12月に、出産子育て応援交付金の実施が決まりました。基本的には、10万円相当ということですが本町の現状はいかがでしょうか。令和5年4月より、国民健康保険の被保険者等が出産した場合、出産育児一時金が42万円から50万円に引上げられたと思いますが、どうでしょうか。今までの自治体によっては出産祝金を支給されていたところがあるんですが、余り効果がなく、また財政上の理由から廃止される自治体もあるとのこと。各自治体によって置かれた環境によって異なることも難しい面もあるとのことですが、若い世代が少しでも子育てに役立つよう、出産祝金制度の支援をする考えがあるかを伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて今の子育ての支援等も含めてですね、個別の質問についてはまた担当課のほうからお答えをさせていただければと思うんですが、1点だけ、いわゆる、議員最初に御指摘頂いた人口減少に歯止めをかける取組と、少子化対策というのは少し経路が違うとかですね、それぞれ、考えていかなければいけない問題なのではないかなとは感じているところでございます。といいますのは、少子化、特に本町も今年は大変出生、生まれた赤ちゃんがかなり少ない状況でございました。これ危機的な問題ということで考えていかなければならないと思っております。子育てを支援したからといって、出産する子どもさんが増えていくかという、それはいろんなやはり御指摘があるようございまして、国においても大変問題意識を持っておられるものの、なかなか直結するような取組についてはですね、お話がなかなか出てこない、あるいは、エビデンスを持った、エビデンスを伴った形で、そういう少子化の歯止めができた取組というのは残念ながらまだ余り報告がないというふうに思っております。一方で、人口減少そのものを止めていくという意味では、とにかく、出ていく人を抑えて、転入される方を増やすということでございますので、これはある意味、自治体ごとの競争とかですね、言い方が悪いですが、他の地域におられる若い世代ですとか、高齢者も含めて、いかにうちが移り、住みやすい地域ですかというのはアピールしながら、他の市町さんから人口を奪うとかですね、そういう取組になるのかなあと思っております。それももちろん頑張っていかなければならないと思っておりますし、行き着くところ、東京一極集中やっばり変えていくということは、どの市町にとってもプラスだと思いますし、我々思っている例えば子育て世代にしてもそのほうがよりよいのではないかなという意味で、これからも頑張っていかなければならないというふうに思っているところでございます。その2つは、少し区別をしながら、考えていく必要があるかと思っておりますし、先ほどの質問にも話をさせていただきましたが、最終的に移住定住、ほかの市町との競争の意味においての、人口減少に歯止めをかける取組というのは、本町の場合、財政支援に偏ってしまうと、なかなか分が悪いなというのは常々思っているところでございますので、そういったこと配慮しながら、個別の施策について取組をさせていただければなあというふうに思っているところでございます。個別の施策については担当課のほうからお答えさせていただこうと思っております。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。国民健康保険の出産育児一時金についての御質問がございましたので、昨年、42万円から50万円引上げがあったという出産育児一時金についてですが、これは祝金という意味合いのものではなくて、出産される方の費用がですね、今、状況として費用がかかっているの、医療保険制度の改革の中で引上げが行われたということで、出産にかかる費用を援助するためのものでございまして、これは一律どの保険に加入されていてもですね、

同じような給付をしているという状況でございます。祝金としての性質のものではないということで、御理解頂ければと思います。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

健康福祉課のほうから、お答えをいたします。健康福祉課のほうでは出産子育て応援祝金と申しまして、令和5年度から妊娠時、また、出産されたときに保健師が訪問いたしまして、5万円のお祝金というか応援金、それから場合によってはクーポンのような形でお渡しをするということをしております。それも、保健師が実際に妊婦さんのところに訪問してですね、お話を伺いながら、今後のいろんなサポートの支援の在り方等も含めた、説明をしながらかお渡しをしてるところですが、実際に令和5年度におきましても、正確な数ではございませんが、10件、そこら、約10件ぐらいの数ではなかったかというふうに記憶をしているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい。子育て世帯世代への支援という関係で、住宅関連の施策といたしましては、子育て世代の移住促進策として、これまで、子育て世帯定住応援補助金として、夫婦のいずれかが満40歳以下で満15歳以下のお子さんがおられる世帯が、自宅を新築購入改修される場合におきまして、子育て加算を設けまして、お子さん1人当たり20万円を加算して運用しております。創設、制度創設以降、11年で73世帯、272人の移住定住、転出抑制につながったという結果となっております。また、新年度におきましては、これまでのアンケートで要望の多かった引っ越し費用の一部補助について、子育て世代引っ越し助成事業として、来年度から事業をしたいと考えておるところでございます。これは、令和7年度から供用開始予定の定住促進住宅への子育て世帯の入居を後押ししようとするもので、令和6年度から引っ越し助成事業を運用しまして、改善点がありましたら、翌年度以降、改善していくように検討していきたいというふうに考えておるところでございます。今後も移住者へのアンケートや、ほかの町での施策などを参考にしながら、安芸太田町の魅力に共感していただける子育て世帯に対して、移住に向けて背中を押すことができる移住施策を展開してまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

はい、佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

御答弁頂きました。ですね先ほどの住民課長が言われた出産一時金、これを祝金とはとらえてません。それ一時金ですよ、出産費用に係る、ですよ。それとは別に私が言ってるのは、先ほど企画課長のほうが言われました、いろんな、出産時の祝金、自治体によっては、何か金額ではなしに、商品券とかといったような対応されている自治体もあるとは聞きます。ただし、今言いました、先ほど言いましたように、出産祝金としてやってたんだけど、財政とか、先ほど町長言われました、一概にそれが原因でどうこうと、そのまま成果が出るかというようなことをいろいろ協議されて、廃止されている自治体もあるのも確かです。いろいろ調べてはみたんですがやはり結構あるみたいなんです。だけでも私先ほど言いましたように、日本一の子育て自治体を目指すなら、少々目をつむって、思い切った手段をとられてもいいのではないかと思います。次に移ります。これは9月の、12月の定例議会で同僚議員が質問をいたしました保育園における未満児の待機児童の問題です。本町のように生まれてくる子どもは年間20人にも満たない町で児童待機が発生することなどもってのほかで、いかなる理由があろうともあってはならないと考えておりますが、どのようにお考えですか。子どもをめぐる様々な課題を解決し、安心して子育てができるようにと国は平成27年4月に、子ども子育て新支援制度をスタートし、子どもたちが豊かに育っていける支援を目指し、支援の量の拡充、質の向上の両面から様々な取組を行っております。支援の量の拡充では、子どもの年齢や親の就労状況などに応じた多様な支援を用意し、教育、保育や子育ての支援の選択肢を増やす。1人目はもちろん、2人目、3人目も安心して子育てができるように、待機児童の解消に向け、教育保育の受皿を増やす、支援の質の向上として、幼稚園や保育所、認定こども園などの職員の処遇を改善、給与アップ、研修の充実などの処遇の改善を行い、職場への定着と、質の高い人材確保を目指し、このような取組により、子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じた、多様な支援を用意しているとあります。2023年4月から、こども家庭庁がスタートをいたしました。その目的は、子ども真ん中社会の実現を目的に、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組政策を、日本社会の真ん中にするを意味するとあります。先ほど申し上げましたように、20人も満たないようなこんなちっちゃな町で、いかなる理由があろうとも、待機児童などを出してはならないと考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。ただいま保育所、こども園等ですね、待機児童の問題を中心にいたしまして、様々な御意見を頂いたところでございます。まずは待機児童の関連のことについてでございますが、先ほど議員言われたようにですね、本町における中でですね、待機児童が出るということは、一番避けなければいけないというような考え方になるということは、当然ですね、思ってるものでございます。現在の保育所、子ども園ですね、施設等の状況につきましては、全ての保育所、こども園においてですね、定数を超えるような、児童を預かっているような状況にはございません。ただ、これまで12月定例会でも申しましたように、保育士の数の不足というところでですね、なかなか新たな、この秋、昨年秋以降のですね、待機児童が出ているという状況にあるものでございます。その点でですね、町といたしましても、いろんな人員確保策等を設けているところでございます。このようなですね、状況の一刻も早い解消を目指すために、本年度、来年度に向けてですね、新たな保育所採用にもですね、力を入れているところでございます。本年の6月、令和6年の4月新年度からはですね、正職、会計年度ともにですね、複数の採用が見込まれており、現時点において、新年度当初にですね、待機児童が発生はしないというふうな見込みでいるところでございます。今後においても、年度中途に随時新たな入所、入園児童が見込まれますので、必要な人材確保をはじめといたしまして、保育現場と一体となって受入れ体制の充実を行い、待機児童のない体制づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

今課長のほう、次長のほうから答弁がありました。これも12月定例で待機、同僚議員のほうで、待機児童に対することを述べられてからの改善ではなかろうかと思いますが、そのような努力はしていただきたい、やっぱり。では4番目の、小学校における今後発生するであろう複式学級への対応でございます。現状の少子化に伴い、今後、小中、町内小学校において複式学級が発生するとお聞きしていますが、どのような対応をお考えですか。年間20人も満たない出生率では、適正規模の学級編制は難しくなるのではないのでしょうか。学校統合問題の、再燃もあるのではないかと考えますが、そこのところを伺います。

○中本正廣議長

はい、二見教育長。

○二見吉康教育長

小学校における今後発生するであろう複式学級への対応ということで御質問頂きました。御存じですがちょっと確認をさせていただきます。小学校で複式学級を解消できる数字としては、1年生を含む場合、つまり1、2年生を合わせて9名以上いれば、それぞれ単式でできるというふうになっております。それ以上の学年につきましては、合わせて17名以上であれば別々でできるということでございますけれども、町内の小学校、令和4年4月1日から上殿小学校が休校状態に入ること、戸河内小学校と今一緒に学習しておりますけれども、その場合もですね、戸河内小学校と一緒にした状況の中での教育環境を充実するという、令和4年のときに4月には、町費でございますけれども、町費の教員を加配させていただいて、複式の解消をやってまいりました。令和6年度の当初予算にもですね、あげさせていただいておりますが、令和6年度では、2つの小学校でそれぞれ一つずつ複式を抱えてまいりますので、この解消のための町費負担の教員の配置についてお願いをしているところでございます。ということで、令和4年から上殿小学校が休校状態に入りまして、加計小、筒賀小、戸河内小で、加計小はございませんが、複式ができてきた状況あります。今後、一方でですね、大幅な児童の減少というのが原因でございまして、将来、2つの複式ができる可能性がもう既に見込まれております。令和8年度あたりから、そういう状況が出てくるなということでございます。せっかくIターンで入っていただきましても、途中で、また、市内のほうに新しいお家を建てられて出ていかれるというふうな状況も今年度数件見られました。そういう中で、いろいろと空き家対策であるとか、人口を増やすための取組について町でも頑張らせていただいているんですが、残念ながら、そういう形で転出されている状況が散見されるという点がございまして。ただ、今後見込まれる中で、気をつけなきゃいけないのは、既に今いる職員で複式の経験者は非常に少なくなっておりまして、いきなり複式になりますと、まず1学期間大変先生も子どもも困ってくるというふうな状況ありますので、今後はそこあたり見通しながら、複式がいつ発生してもやむを得ない状況の中で、複式の授業の力をつけるということもですね、考えておかなければいけないというふうに思っております。そういう意味で、ここまで町内の小学校いくつか統合して、計画まいりましたけれども、どこかの将来ではですね、検討してかなきゃいけない時期は、間もなくやってくるだろうというふうには思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

それほどこの安芸太田町子どもの減少は続いているということなんです。先ほど来から人口減対策として、広島市のベッドタウンとか色々言ってますけども、やはり子どもの数を増やすと、子どもの数を増やすのは、親が来てはじめて増えるんですよ。やはり、町内で取りあえず子どもを増やせ増やせ、増やせていったところで、数は知れてる。ということは、もう外部から人を本町に移ってもらうしかないんです。ということを懸念しとるんです。やはり一番手っ取り早い話が、今、町外から町内に帰っておられる方が随分おられます。やはりこういう人を町内に定住してもらうということが一番手っ取り早いというようなことも考えるわけですが、就職、学校を卒業されて就職される場合でも、市内に出ると、だったら町内から通勤をしていただいて、やはり町内に残っていただいて、結婚されてお子さんを育てられるというような状態が理想と私は思っています。ということで将来、先ほど教育長は学校の統合問題までは述べられませんでしたけども、私もあと5、6年すればなるんじゃないかと思うとるんです。また考えにゃあいけんのじゃなかろうかと思っております。その辺をなるべくそういうことのないように、できればね、単式ですよ。複式よりは、そのほうがいいのではなかろうかと。私の友人の中に、小河内この下に小河内町ってあるんですが、そこ出身の友達がいて、そこは小学校のときには複式学級であったということをお話することがあります。そして彼が言うのには、複式学級は、絶対にやめたほうが良いと言っていました。ただ個人のあれにもよるんでしょうけども、そういう人もたくさん中にはおられるんだと思っております。ということでよくよく、検討していただきたいと思っております。次に、5番目の小中学校の給食費無償化の考えはとあります。給食費は、令和3年度調査によれば、完全給食を、実施している公立小中学校において、保護者が負担する学校給食費は、月額平均では小学校で4,477円、中学校では5,121円で、年間の負担額、小学校で、4万9,000円、中学校で5万6,000円、とそれぞれなっています。小中学校9年間で単純計算すれば、47万弱に上ります。平成29年度時点では、小中学校ともに、給食費無償化を実施している自治体は全国で76にとどまっていたのが、令和4年度では、全国約1,600市区町村の3割に当たる451に上っております。ちなみに、無償化を実施した自治体の割合が高い県、トップが山梨県、2番が群馬県、3番目が埼玉県、4番目が奈良県でございます。皆さんも御存じの方は御存じだと思いますけれども、隣の安芸高田市、これも今現在この無償化の議論をされております。本町でも、思い切って、小中学校の給食の無料化という考えをお持ちになられてはいかがでしょうか。答弁を伺います。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

小学校、小中学校の給食の無償化の考えについて、御質問を頂いたところでございます。今現在学校給食についてはですね、食料品の価格等の物価が高騰する中でですね、本町においては予算の範囲内で、栄養士の管理下のもとで、バランスを踏まえた、職員や調理方法に配慮した、献立を作成しまして、給食を提供しているところでございます。給食費も据え置中で、人件費、光熱水費、賄材料費等の給食調理にかかる費用から、納入していただいた給食費を差し引いた費用分を町において支援をしているところでございます。保護者の経済的負担の軽減に努めているところでございます。先ほど議員の言われましたように、各全国においては約3割の自治体において完全なる給食の無償化を進めております。令和6年度においてもその広がりを見せているような状況でございます。広島県においては、先ほど議員おっしゃったように、安芸高田市のほか、大竹市も完全に給食の無償化という動きがあるというのを伺っているところでございます。現在国において学校給食のですね無償化に向けた課題整理のための実態調査が行われております。今後この調査結果等を踏まえまして、給食実施状況の違いや、また無償化の制度設計などを含めて、学校給食費の無償化の具体的な方策が示されるものとなっております。国の動向をですね、注視するとともに、各種協議会を通じまして、学校給食費の無償化について国県に要望していきたいと考えているところでございます。今後においては、本町での学校給食費、小学校で1人当たりでいきますと月約4,300円、中学校で1人当たり月約5,200円、小中学校9年間通して約46万円の費用が必要となり、今後の国の動向に注視しながら、食料品価格等の物価高騰する中でございますが、保護者の経済的負担を軽減するために、小中学校の学校給食の無償化や、またそれに関わる一部補助を行うなど、学校給食の無償化についての検討を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

はい、答弁頂きました。私ね、こうして小出しで言っておりますが、本当は、こういったことを他市町に先んじてこの安芸太田町で、やっていただきたいんです。そうすれば、やはり、この町の魅力、町の人から見た、この安芸太田町に対する魅力、今まで田舎で子育てをしたいとか言っておられた親御さんがですね、やはりこの安芸太田町

というのはこれだけのことをやってくれてる、だったらここでぜひ住んでみたいというような思いになっていただけたら幸せだなと思うとんです。ぜひね、この給食費無償化というのは進めていただきたいと思ってます。こうしたことに関して、人口の増を図るべく、最近2月の2日に、全員協議会において、町長は、人口減少、少子化対策として筒賀、戸河内、加計地区の3か所に計20戸の企業による定住促進住宅建設を来年度計画しているとの説明がありました。多少課題があるものの、町にとっては今後期待を持たせる事業であり、第2弾、第3弾となるような、成果がぜひ上がるような努力をしていただきたい。こういうことを願ひまして私の、あつたらお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

大変失礼いたしました。改めて、様々な施策をより、大変インパクトのある施策をせよというそういう御趣旨だと思っております。問題意識として、議員御指摘のような点は我々も重々、強く感じているところでございます。そういった意味ではですね、まさに、本町、先ほども御案内あったとおり、高齢化率が52%を超えるような高齢者が多い地域であるけれども、とりわけ若い人への支援をしっかりと頑張ってもらいたいということでもあると思っております。その点は、心強く、我々としてもやはり高齢者もちろんそうではあるんですが、これからの担う若い世代をやっぱり応援していかなければならないという思いは同じ気持ちでございますので、心強く、議員の御指摘についてもですね、受け止めさせていただいたところでございます。その使い方について、これ、繰り返しになりますが、財政支援の競争になると分が悪いという意味で、より本町ならではのやっぱり取組を頑張っていかなければならないという思いで、子どもさんの体験活動に支援をするという話もしましたし、あるいは教育大綱の見直しを通じて、本町じゃないとできないような教育を提供することで、多くの若い人たちに、子育てをするなら安芸太田とさせていただける、そういう取組をしていきたいということを繰り返してお話をしたところでございますが、議員の御指摘をお聞きしながらですね、やはりある意味、インパクトがある政策というの、実態としての効果があるかどうかは別として、メッセージとしてやっぱり我々も改めて考え直さなきゃいけないなと思っております。それだけのことをしなければならぬ危機的な状況にあるということをやっぱり町民の皆さんにも、御理解を頂く必要があろうと思っております。子育てすると100万円とかですね、果たしてそれで、我々としてはどれだけ意味があるのかと思ひながら、先ほど申し上げたように、相当大きなインパクトを町民の皆さんに共有していただけたという部分を改めて施策の効果としてですね、我々見逃しちゃいけないなというのを、議員の御指摘をお聞きしながら、感じたところでございます。今後、しっかりとそういった政策の面でもですね考えながら、我々なりに工夫をしていきたいなと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

はい、終わります。

○中本正廣議長

以上で佐々木美知夫議員の一般質問を終わります。5分間休憩します。25分から。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時25分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

(「4番」の声あり)

○中本正廣議長

はい、4番小島俊二議員。

○小島俊二議員

はい、4番小島です。よろしくお願ひします。2月の10日に議長も行かれたサンフレッチェ広島のエディオンピースウイング広島のこけら落としがされて、非常に議長恵まれて、うらやましいなと思ったところでございます。私は、ぜひ行きたかったんですが体がこがぁなことでなかなか行けない。広島市及び広島県というところは非常にスポーツの盛んなところで、他県に比べて非常にスポーツを見る環境が整っている。カーブをはじめ、今サンフレッチェ、それとかバレーでいうとJTサンダース、それと、ドラゴンフライズですか。というようなところで、非常に東京、大阪にも引けをとらないようなスポーツの環境が整っている都市ではないかと思ひます。それ以外にも、メイプルレズとかワクナガとか、ハンドボールも盛んですし、少し残念なのが中国電力とラグビー、マツダがやってるラグビー

がまだ 3 部のほうで低迷しておりますので、これがリーグ 1 部へ上がってくれば、全国的にも引けをとらないスポーツのまちとして誇れるのではないかと思っております。それで、やはり今後ドラゴンフライズの本拠地アリーナの建設が進んでくるんだらうと思っておりますが、ぜひ中央公園跡地とか、あのへんあたりに新たなJTサンダースと、2 つの本拠地ができればというふうに個人的には、スポーツ好きとしては願っておるところでございます。そのためにも元気なうちは、カーブなりサンフレッチェなり、JTサンダースなり、どっちみちプロ化の方向行きますので、観客動員が重要になってきますので、その辺が応援できたらというふうに思っておりますので、安芸太田町としてもそういったスポーツ団体を応援する、昔、アンジュヴィオレ広島を少し力を入れたことがあったんですが、残念ながら今レジーナのほうへ移っておりますので、そういった広島のスポーツいうのをぜひ応援してまいりたいというふうに思っておりますので、皆さんも賛同してぜひ応援をお願いしたいというふうに思うところでございます。私の質問ですが、大まか 3 点ほど説明させてもらい、質問させてもらいますが、1 問目の質問に関しましては先ほど佐々木美知夫議員さんの質問でほぼ答弁が終わったような感じになってしまいますので、ちいと違った観点でお願いしたいというふうに思います。保育所認定こども園の待機児童の状況については答弁がありましたように、令和 6 年 4 月からは新しい保育士の採用により、ほぼ解消できるのではないかというふうな答弁を頂いております。2 番目は学校給食費無償化につきましても、瀬川課長の話では検討に入るというような御答弁だったと思います。保育料の完全無償化については、その後まだ答弁ございませんのでその今後の方向性について答弁をお願いしたいと思います。それと地元の水道の維持管理、相当高齢化しておりますので、維持管理が非常に厳しくなっている地域が出ておりますので、令和 6 年度予算にはそういった予算はないように感じるんですが、その辺の今後の方向性について、簡潔に答弁をお願いします。

○中本正廣議長

はい、園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。まずは保育料の無償化の件について答弁をいたします。保育料の軽減につきましては、平成 25 年度から県内各市町に先駆けまして、第 2 子以降の保育料を全額免除としていただいております。またその後、令和元年 10 月から、国の幼児教育の無償化の施策によりまして、3 歳以上児の保育料が無償化をされました。現在、本町では第 1 種の 3 歳未満児のみの保育料が賦課をされている状況というところになっていただいております。県内の状況の無償化の状況でございますが、現在、府中市と神石高原町におきまして、新年度、令和 6 年度より、全ての児童を対象に、保育料の完全無償化についての検討がなされているという情報を得ているところでございます。また、国におきましては、令和 6 年度から子ども誰でも通園制度の試行的事業が行われ、少子化対策等においてですね、財源も含めて議論が始まっているところでございます。本町では、森のようちえんなど、自然を取り入れた保育の推進、待機児童解消のための人材確保が必須でありまして、会計年度任用職員の処遇の改善、長寿命化に対応した保育施設の改修が今後控えておりまして、まずは就学前の保育、教育環境の整備を第一に考えているところでございます。本町の保育料完全無償化につきましては、まずは先ほど申し上げました計画をしている施策実現のための財源確保を実施した上で、あわせて無償化による定住少子化への効果のほどを検討いたしまして、国の動向等を見ながら、無償化実施についての見極めをしたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい、地元水道組合の支援ということで、今 26 の地域水道組合がございましてそれぞれ各組合で整備運用給水をしておられるところでございまして、しかしながら議員からの御指摘もとおりに地域によっては高齢化や施設の老朽化に伴いまして、維持管理等に苦慮されているというふうに認識をしております。今この組合に対しましては、給水施設の設置または改修に要した費用の補助のほか、断水時等の緊急時の際、応急給水等を行っております。令和 5 年度、今年度でございますが、施設改修補助 3 件、漏水や設備の故障による相談対応 2 件の支援を行っております。今のところ従前の支援内容から変更した点はございませんが、今後も地域でお困りの案件に対しましては適宜個別に相談を受け付けまして、それぞれの状況に応じて現在の支援を継続しつつ、引き続き、他の実現可能な支援策について、検討を継続してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、保育園、認定こども園の待機児童については先ほどの議員さんに対する答弁で、令和 6 年 4 月にほぼ解消ということで答弁頂いておりますが、新規採用職員の職員がやはり児童の現場に立つと、というような意味で

運営が大変なところもあるんでしょうが、保育士の若い保育士の定着がなかなか最近困難だというふうな話も聞いておりますので、そういった若い保育士が退職等々する、原因等々で気づきがあればまたお願いしたいというふうに思うところがございます。それと、保育料の完全無償化につきましては、町長財政的にはハードルが高いという話もいろんな施策で言われたんですが、人口が少ないからこそ逆にハードルが低い部分もあるんじゃないかと、これは答弁結構ですが、あるんじゃないかというふうに思っているとでございます。それと給食の完全無償化につきましては、瀬川課長のほうで、検討するというような答弁だったと思うんですが、具体的に令和 6 年度からは難しいと思いますが、7 年度以降具体化する方向での先ほどの答弁だったのか、というようなことを再度答弁をお願いしたいと思います。それと地元水道につきましては、将来を見据えて、各 26 ある水道組合の実態調査というのをぜひ今後実施して、実態把握に努めていただきたいと思います。以上です。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、ただいま質問頂きました、新規採用等の若い職員を含めまして、若い保育士の退職がですね、多いんじゃないかというような状況の答弁でございます。確かにここ数年来ですね、20 代、30 代初めですね、職員の退職というものがあまして、それを原因に待機児童の発生というところにつながった 1 つの要因にはなったところがございます。これの要因ですね、細かいところまで、調べているところがありませんが、私が個別に面談したところ、次の段階に進みたいとかいうような色んな思いが若い思いの中で、ある中で、こちらとしては色々先のある色んな思いを、夢を持っておるですね、若い職員の、芽を潰すわけにはいかないというところで、退職等についてですね、認めたところがございます。基本的には、本人が選ぶことでございますのでそういうところ、ただ当然職場づくりにおいて、そういう退職を生まないようなですねことをどうすればいいのかというところは、今後考えていかななくてはならないところがございますが、保育士という、職種自体がですね、特に市内の保育所とか大きいところの保育所、ところについてはですね、大体、余りこう長く定住しなくて、数年程度でやめて、また数年したらまた保育士になるよというような状況が多いというところございまして、安芸太田町は過去から、公務職場でありますので、結構長く続いていたところだと思いますけど、なかなか今の若いところの世代でいうと、そういうところの意識があるのかなというのが 1 つの要因になっているのではというふうに考えているところがございます。以上でございます。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい、各水道組合の実態調査ということでございます。実は令和 3 年度にですね、安芸太田町水道事業ビジョンの策定した際に、アンケート調査を実施しております。またさらに、少し突っ込んでという、意味かなとは思いますが、今後またそれぞれの実情、それぞれ、相談を受け付けながら、組合の各組合がどのようなことに困られているかということにつきましては、今後も引き続き、意見を聞きながら整理していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、学校給食の今後の見通しでございますが、国において答弁させていただいたように、無償化の制度設計が令和 6 年度中において具体的に示されるものとなっております。その動向を受けてですね、令和 7 年度をもってか、それ以降かという形のもので、学校給食のですね無償化について、検討を進めていきたいと思っておるものがございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、国の動向だけではなしに、先ほどもあったんですが、日本一の子育てのまちを目指すのであれば、町独自でもどんどん進めていっていただきたいというふうに思うところがございます。それと以前の答弁にもあったんですが、先ほどの答弁にも、町長自ら、その施策をやったから人が増える、定住に果たしてつながるのかどうかという疑問も呈されました。確かにそういう面もありますが、昔の親が子どもを育てる時代っていうのは、まだ子育てがしやすい時代であったのか、今の高齢者の貯蓄の動向を詳しくは知らないですが、割と可処分所得が多い世帯が多いというふうに聞いておりますし、若い世代がそういった可処分所得が少ないというような傾向もあるんじゃないかと思っております。子育て支援の観点ではなしに、この世代間のギャップを埋めるという意味で給食費の無償化であるとか、保育料の無償化であるか、あるとか、そういった部分の考え方も必要ではないかと思っております。この前二

ユースでやってたんですが韓国で合計特殊出生率が 0.72 になったと。日本で 1.33 ぐらい、そのぐらいですから、相当、低くなると。韓国は学歴社会というか、すごい子どもにお金がかかるんだそうですね。そういった意味で日本でもそういう傾向でありますのでぜひ、親世代が子どもたちにお金を使えるように、公費で払えるような給食費であるとか、保育料であるとか、そういった部分はどしどし支援してやって、親世代が子どもに費やせるお金が増えるような施策を展開してはどうかというふうに思うところでございます。また、一般質問言いつ放しになってはいけませんので 2 回目 3 回目と過去の質問について、質問を繰り返してまいりたいと思いますのでよろしく願いしたいと思います。最後に安芸太田町の子育て環境について、広島市から転入された小野副町長どういふふうにご感じてもらえるか答弁をお願いします。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、御指名ありがとうございます。私がこの町へ引っ越してきて、大体もう子どもが来てから 3 年になります。以前にもお答えさせていただきましたが、以前は抽せんでないと入れない保育園に行っておりました。それから 1 年生のときにこの町へ来たわけでございます。はっきり言って、前も申し上げましたが、今でも子どもはこっちのが絶対いいということをおっしゃいます。多分、価値観としてですねそのうちの子は町で遊ぶことより、やっぱり子どもとしての遊びがこの町にあふれていると。私津浪という地区に住んでおりますけれども、廃校がございまして、そこに行けばソフトボールでも打ちたい放題。どんな距離打つても関係ない。サッカーボールも蹴りたい放題。そういった環境は前に住んでた地域にはございません。公園に行くと、サッカーボール禁止、ソフトボール禁止で、打つところは多分、私の実家向原まで帰らないとないという状況で踏まえると、子どもが育つという意味におきましては、そういった遊ぶ施設もしくは多くの自然を踏まえると、非常に町外の方を引きつけるコンテンツにはなり得ると思っております。そういった意味で、先ほど来、町長申します通り、安芸太田町の有力なコンテンツ自然をキーワードにですね、そこで、安芸太田町の自然に共感してくれる方を、来ていただけるような、背中を押しかたというものが必要でないかというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、ありがとうございます。安芸太田町は子育てに優しい教育環境に適した町だということはそういった答弁からも明らかだろうと思うところでございます。ぜひ小野副町長定年後は安芸太田町に定住していただけるようお願いしたいと思います。それと町長の言われる、教育のまちをつくることによって、定住する人を増やしていこう、これは非常にいい考え方だろうというふうに思います。子どもたちの教育には親は、結構お金をつぎ込むだろうと思います。ですから、あそこに行けばしっかりした教育が受けれるということであれば定住にもつながってくると思いますので今、あり方懇話会で検討されている方向性について、もう少し進んでやっていただきたいし、森のようちえんを提唱されてる堀先生ですか、あの方の考え方をすると、岡山県の橋本町ですか、そこで起こされて今、長崎とかアルプスですか、学園を経営されとるということなんで、きのくに学園というのを安芸太田町に誘致するようなことは無理なんではないでしょうか、どうぞお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。御質問ありがとうございます。その前に私も実は 5 年前に移った立場からするとですね、やはり副町長と同じ思いでして、自然の中で遊べるというのは本当に子どもたちが喜んでる中身です。で、やはり、それこそ選挙のときに、3 つの強みということおっしゃいました。外部の目線を持つと。そういう意味でいうと、本当にこの自然、お金かからないんだけれども、お金をかける施策じゃないんだけれども、今ある中でできることはたくさんあるんですね。だけれども、残念ながら町内の方はその価値をやっぱり分かってるようには思えないんですね。何かパッケージとか、施策とか、あるいはお金を払うものとか、そういうものじゃないと、どうも安芸太田町これがあるというのはなかなか感じていただけないのは、こうやって 4 年仕事をしてる中で常に感じているところでございます。本当にこれだけで人が果たして来るんだろうかと実際になかなか、人が来られていないという意味では我々やっぱりしっかりとそういったところを、アピールをする、場合によっては、パッケージとしてお示しをする、メニュー化してお示しするところ、まだ足りなかった部分なのかなあと感じているところでございまして、それは引き続き、取組をさせていただくんですが、同様に、教育についても、今あるものでも十分いろんなことが活用できるんですが、逆に、今御指摘頂いたような、堀先生が進めておられるきのくに学園というある意味パッケージ、これは何かよく分からんけど何か新しいことやってるなということだけでも、もしかしたら、皆さんに食いついてもらいやすい、テーマ

なのかもしれないと思いながらお話を聞いておりました。実際に、そういう方向性でこれから進めていきたい。そのための一番手取り早い方法というのはまさにその実践をされていらっしゃる堀先生のような方に、事業として、学校運営をしていただくということだと思っております。そういう働きかけみたいなことはしておりますけれども、現時点で具体的なお話はございません。ただ、何がしかまず公教育の中でどこまでそれが進められるかというのを、これから考えていきたい、実践していきたいと思っておりますが、やはり、公教育とは別に、私学のような形で、堀先生が提唱されておられるような教育を進めるというのは、より自由度も高まりますし、ある意味、そこへ預けられる親御さんは分かっているという意味で、より自由な教育を進めやすいというメリットがあると思っております。その点も、今後、引き続き、検討課題として考えていきたいなと思っております。以上です。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい是非いろんな定住促進はあろうかと思いますが、子育て、または教育による定住促進というのを大きくPR、キャッチフレーズとして出していけば、都市部からの人の受入れは非常に大きな可能性が秘めてるのではないかなと思いますんで、一緒になって頑張っていきたいと思っております。2点目の質問5項目ほど、あげさせてもらっておりますが順番に質問させていただきたいと思っております。まず総務課のほうで選挙について簡単に質問をさせていただきたいと思っております。安芸太田町御存じのように、県内でもトップクラスの投票率の高さを誇っております。衆議院議員参議院議員ここ1回2回、多分県内トップではなかったかと思っております。それと、町議会議員、町長選挙につきましても、少し率は下がってはきておりますが、前回の町長選挙、町議会議員選挙前々回より上がっております。こういった投票率が上がるというのは非常に珍しい傾向だろうというふうに思っております。そういった中で投票率の向上対策として今選挙管理委員会のほうで取り組んでいる施策がありましたら、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。選挙管理委員会事務局の総務課としまして答弁を申し上げます。議員のほうからございましたとおり、近年、当町の投票率は県内の1番を維持しております。ちょっと数字を申し上げますと、前回の町長選挙、これが77.94%、町議会議員選挙が76.99%、直近の県知事の選挙で申しますと、県内平均が34.67%、こういうのを見てもですね、本町の投票率の高さというものは際立っているのではないかなというふうに考えているところでございます。町民の方々にはですね、この選挙についての高い関心を持っていただいているというふうに認識をしているところでございます。投票率が上がる1番の要因、これは住民の皆さんが政治に関心を持っていただくことではないかなというふうに思っております。それが重要だと思います。現在の議員の皆様様の御活動、それから、町長のほうもですねしっかりと先ほど議論ありましたようなマニフェストの公表、こういったものが、住民の皆さんに浸透し、この投票率の高さにつながっているものというふうに考えているところでございます。選挙管理委員会といたしましてこの高い投票率を維持、そして向上させていくためにも、今までどおりですね、広報誌、また防災無線を使った情報発信を引き続き継続してまいりたいと考えております。また前回の町議会議員選挙から行っております公報ですね、選挙公報、こちらについても、来年度の予算、当初予算のほうで計上させていただいておりますが、引き続きですね、実施をさせていただきたいと思っております。またですね近年では、教育の部門でですね、主権教育というものが非常に叫ばれているところでございます。この主権教育の一環といたしまして、地元加計高校、加計高生による投票率を上げる取組というのは、議員の皆様も御存じだと思いますけれども、こういったものも行われているところでございます。こうした取組をヒントに頂きながら、今後も投票率向上に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、現在市町で神石高原町とか、世羅町もそうなんですが、投票所を大幅に削減された町があります。神石高原なんか聞いてみると30を10にしたということなんですが、投票率は下がる、国から来る交付金は下がるということで、いいことはなかったというふうなことを当時の副町長言っていた覚えがありますが、安芸太田町として今24投票区ですか、合併時に29あって、5つほど減らしたんですが、今後その投票区につきまして、削減とかいうような、方向性があるのかどうか、簡潔に答弁をお願いします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。投票所の改編といいますか、再編についての御質問でございました。選挙管理委員会といたしましては、先ほど議員のほうからお話が合ったようにですね、割と投票区を統合してもいいことがないんです。できる限り投票所はですね、住民の近いところにおきたいという気持ちでございますが、一方で近年、場所を出して申し訳ないんですが、浄善投票区あたりはですね、管理者が、もう投票管理者が置けないということで、何とか行政のほうでお願いできないかという話を頂きました。そういったところで対応できる場所は対応させていただいたんですが、一方でですね、立会人がもう既に地域で置けないと言ったような御意見が同地区から話ございました。そうしますとですね、やはり立会人まで、行政職員で埋めていくということももう現実、町の職員、人数上ですね、これはもうかなわないことであろうということで、定員管理の状況を見ながらですね、こうした部分については対応を考えていく必要があるのではないかというふうに、これは行政側のほうとして思っているところです。したがって、今現状、この数年間におきましては、現在の投票区で実施をしていくというふうに考えているとでございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、今、例があがった浄善投票区等につきましては、川向こうの鮎が平地区が木坂まで行って投票するというちょっと不便な状況なんで、中央投票区への統合というのはあってもいいんじゃないかというふうに思います。そういった利便性を上げる取組については、積極的にしてもらいたいと思います。それから投票所をやはり極端に減らすということは、選挙ぐらいです、投票率で行政の成果が、丸見えになるのは。投票率が下がったらやっぱり行政のやっぱり仕事上負けたなと思いますんで、その辺はぜひ維持してもらいたいと。最後に今安芸太田町の期日前投票は約 3 割が、期日前投票で済ませておるといふ状況だろうと思います。そういった意味で、期日前投票非常に人気があるんですが、これちょっと病院事業管理者とも協議しなくちゃいけないんですが、病院への安芸太田病院への期日前投票所の設置について検討の余地があるかないかだけ答弁お願いします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、病院事業のほうはすみませんちょっと私も、なかなか御答弁申し上げにくいんですが、やはり病院の事務、ごめんなさい、病院の医療を行う場所についてですね、ほかのものを持っていくというのが、恐らく保健所の何らかの許可というかですね、必要なんじゃないかなというふうに思っているところでございます。そのことは抜きにいたしまして、現状で考えれば、確かに病院というところは場所的にですね、非常に皆さんお集まりやすいところではないかと思っておりますし、また町内の交通を見るにもですね、やはり病院というのは非常に集まりやすい場所だというふうに考えております。これも繰り返し申し上げますが、やはり人が足りないんです。投票管理者、それから、立会人、この方をお願いするのにですね、今現状で、例えば加計の支所で行っている投票区に関しましては、本当に毎回、投票管理者が、なかなか見つからないというような状況でございますので、このあたりのところが解決して、さらなる投票所、設けるといった考えは現在ではなくはないかなというふうに考えております。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、この病院への期日前投票所の設置につきまして私、週何回か、安芸太田病院のリハビリ行きよんですが、患者さんのほうからそういう話を聞いたもんですから、これちょっと質問してみようというふうに思いついたわけでございます、どうせ病院行くんだから、安芸太田町の場合は期日前投票所は、どこ行ってもええといういいシステムになっておりますんで、よその、町によっては決まった投票所しか行けない期日前投票所あるんですが、安芸太田町どこへ行ってもいいシステムに構築してますんで病院でも可能だと思いますので、これはぜひ前向きに病院事業管理者と協議の上、進めていただきたいというふうに思うところでございます。2 点目が町の情報発信についてでございます。それとテレビ難視聴ですが、現在町の情報発信の手段としてどういうふうな手段が主に用いられるか、それを答弁お願いします。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい。町の情報発信媒体の御質問でございます。現在、毎月発行しております町の広報紙のほか、町の公式サイト、それからSNSではフェイスブック、それからツイッターXですか、それと、定住、移住定住関連の情報を発

信しておりますインスタグラム。またデジタルマーケティングの基盤となる、町の公式LINEを現在運用しているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

住民なり、町外の方もそうですが、1番利用の多いアクセスの多い媒体は何でしょう。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい。それぞれの媒体の数、アクセスの数ですが、町の公式サイトは1か月当たりのページビュー数は、7万6,500、それから1か月当たりの利用者数は1万4,800人というのが平均値となっております。それから、SNSでございまして、X旧ツイッターですが、フォロワーが1,400人、1投稿当たりのページビュー数は大体150回御覧になっていただいております。フェイスブックは609人の友達で、インスタグラムはフォロワーは283人となっております。公式LINEがかなり友達数多くて、現在4,700人の方が友達の登録をいただいております。LINEにつきましては毎週1回の情報発信をしているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。隣の安芸高田市ほどのアクセス数は無いようでございますがもう少し町長と議員が議論を進めれば、登録とか何とかも増えてくるんじゃないかというふうに思うところでございます。職員がいろんな入力とかされとるんだろうと思いますが、以前、地域おこし協力隊でそういった情報発信を担った担当者がおったと思いますが、そういったふうな考え方はございませんか。

○中本正廣議長

はい、上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。現在の協力隊の情報発信の方法なんですけれども、専属で配置した職員はおりません。今やってるのがですね地域おこし協力隊の公式のフェイスブックがございまして、それぞれの隊員の活動内容の公開であるとかですね、それぞれの活動を通じたイベント情報、そういったものを発信をしております。ちょっと発信頻度がですね月1回程度ということちょっと少ないので少しここは力を入れなければいけないかなというふうに考えております。ちなみにフェイスブックのフォロワー数が2,253人という状況でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい。小島議員。

○小島俊二議員

はい、よその町見ると地域おこし協力隊からの発信というのは結構目立つ町もありますんで、それはぜひ進めたいというふうに思うところでございます。この項目最後に広島ホームテレビでdボタン広報紙っていうのを取り組んでおりまして、恐らく営業もあつたんじゃないかと思いますが、今県内で三次市と坂町がこのdボタン広報紙というのを取り入れて情報発信をしているという状況で九州ではRKB毎日放送ですか、結構多くの自治体と協定を結んでやってるようでございます。私もdボタン広報紙やってみたんですが、少したどり着くのに年寄りとか時間がかかるかなという感じはするんですが、インターネットを見れない環境の高齢者であれば、テレビを使って、その町の情報が見れるという観点ありますんで、ホームテレビの利用料は若干、九州より安いような感じでございますので、そのへんの導入の可能性について答弁をお願いします。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい。dボタン広報紙につきましては広報媒体の一つとして検討したことがございます。住民の利用のしやすさや情報を頻繁に載せるための内部の体制、さらには本町には各戸に防災無線があるということなどから、費用対効果の観点から、現時点においては導入しないという判断をしたところでございますが、引き続き導入している自治体の活用状況でありますとか、新たな機能の有無などの情報収集を行って、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、dボタン広報紙もう少し、情報量を入力する方法とか画像が登録できるとかというような形に進んでくれば非常に利便性があると思いますので引き続き研究のほうをお願いしてもらいたいと思います。それと2点目の町内のテレビ共聴組合の状況でございますが、以前はたくさんあったんですが今町から補助してるのは5組合ぐらいしかないというような状況でございますが、それがもう3世帯とか4世帯の小さい家だろう、集合体でございます。空谷のほうでもこの前テレビが見えないんだという話を聞きまして、今業者が入って直してるようですが、それが4件ぐらいで、線を引いたりするのを負担するのは相当のお金が必要になってくるのではないかと考えておりますので、今後の、もう少し率のいい補助金の創設について検討の余地があるかどうか、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい。テレビの難視聴地域の対策についての御質問でございます。現在、安芸太田町難視聴組合施設維持補助金交付要綱という、そういった共聴組合に対する補助要綱を整備しておりまして、それによって補助金を交付している団体は現在6地域でございます。電柱強化に要する経費、それから施設の修繕、改修、ケーブル等の移設に要する経費等について補助対象としているところでございます。御質問にありましたように、今後組合の構成世帯数の減少などによりまして、施設の維持等が難しくなった地域、あるいは難しくなりそうな地域からの相談に対しましては、今後安心してテレビが視聴頂けるように対応を、それから取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、この話は主に修道の空谷地域を回っておりまして、そこらの方が最近テレビが映らんのだという話からの話でございます。情報手段のない、空谷地域においてテレビぐらいは十分に見れないと生活も非常にできんのではないかと思いますので、ぜひ今後いろんな課題が出てくるとは思いますが、そういった出た場合に手厚い補助というか、支援をお願いしたいというふうに思うところでございます。次の質問に入ります。合併浄化槽の、個人費用への補助についてお伺い、関係を質問させていただきます。浄化槽の現在の設置基数について、下水道区域とそれ以外の区域につきまして、それぞれお答えください。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。合併処理浄化槽の設置基数ですが、648基ございまして集合処理区内が38基、外が610基となっております。以上です。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、処理区域外の浄化槽について補助制度をいう話でございますが、浄化槽っていうのは大体耐用年数は、通常何年ぐらいでしょう。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長。

はい、合併浄化槽の耐用年数ですが、一般的には30年と言われてるところです。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、この前地域の方からは聞いたんですが、そろそろ町内でも耐用年数を迎える合併浄化槽が発生しているというようなことで、近隣の市町にも聞いたんですが、更新に関する補助制度を有しているところは私が調べた限りございませんでした。そういった意味で、もし、そういった先進事例あれば答弁をお願いしたいのと、この合併浄化槽につきましては今の、議員さんの御努力によって、法定検査の補助でありますとか、くみ取りに対する補助でありますとか、創設をした経緯がありますが、この更新費用について、今後は町として、新たな支援策として創設する見込みが検討の余地があるのかどうか、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

先ほど 30 年と申しましたが、やはり経年劣化ということで数件の問合せは、今年ですか、2 件ほどあったと確認しております。この更新ですけど、やはり他市町の状況というのは、議員さんおっしゃるように、まだ、更新の補助はないと確認しております。ですけど、その取組状況、確認しながら、検討されてる市町もあると思いますので、その辺を更新時の補助制度について、今後慎重に検討はしていきたいと考えてるところです。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。過去から公共下水道と合併浄化槽の格差につきましては、当時から厳しく御指摘を受けまして、いろんな施策を追加したところがございますが、ますますこの更新時期が迫ってくると、また格差問題が出てくるんじゃないかと思っております。いろんなことを調査する中で、もうそろそろ発生して、私に相談を受けた人ももう今年から直すんだという人でございますので、そのへん町長といたしまして、その創設の方向性があるのかどうかいうのをちょっと、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。更新費用への支援ということでさらなる御質問頂きました。本件については確かに、合併浄化槽あるいは下水道事業との格差の問題についてはかねてから御指摘を頂いているところがございます。その格差の是正というのはやはり我々としても考えていかなければならないと思っております。ただ、改めてですね、今ちょうど下水道事業も、公営企業化をしている最中でございますし、また、その下水道事業の適切な運営という意味では、今後、料金の見直しについてもやはり踏み込んでいかなければいけないと思っております。そういった部分もあわせて、今の格差是正について、では合併浄化槽についてどういった御支援をするべきかということも、考えていく必要があると思っておりますので、そういった意味で、少し今の下水道事業の公営企業化の関係と、そのあとの経営戦略の見直し、そういったところとも見合せていただき、いきながらですね、将来的には格差の是正をやっばり進めていく必要があると思っております。以上です。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、検討しとるうちに、合併浄化槽の耐用年数というのはだんだんだんだん基数が増えてくるんだろうと思っております。早期にこの問題についても結論を出していただくよう、検討をお願いしたいと思います。4 番目の、消防団マイカー共済制度について質問をさせていただきます。これ調べたんですけど、消防団は消防車両で現場へ行くのが基本だろうというふうに思いますが、私現役のときも、消防団本部員やら消防団幹部につきましては専属の消防車両を持っておりませんので、自家用車で現場に駆けつけるということが多々あったと承知いたしておるところでございます。最近総務省消防庁ですかのほうで、消防団マイカー共済制度という制度を創設して、自家用車で火災現場等々に行った場合に、事故をしたらその共済制度で、車両の修繕とかできるという制度を創設したそうでございます。町長に聞いてみたんですが、これ相当全国に加入が多いんだろうと思ったんですが、ほぼ今ゼロだそう。そういった意味でまだ広がらない理由と、この制度について悪い制度ではないと思っております。消防担当としてこの共済制度の加入等々について検討の余地はあるのかどうかお聞きします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。以前にも少し、どの機会でありましたかちょっと記憶にないんですが、御質問頂いたと思います。この制度、今議員のほうから申出があったとおりですね、消防団員が災害活動等で自家用車等に生じた損害を補填する共済制度が消防団マイカー共済というものでございます。災害活動時に発生した損害の補償が対象で、その補償は、団員個人がですね、加入している自動車保険よりも優先されるものでございます。少しこの制度についてちょっと踏み込んでですねいろいろ議論をしてみました。この制度を導入するとした場合、全団員と使用賃貸借契約の締結を行う。それから車検証、任意自動車保険証券の写しの提出というものが。それから対人対物無制限、車両 100 万円の補償で、1 件につき 2 万 4,770 円というふうに、年間ですね、されております。当町の場合現在団員数 375 人が全員加入した場合、年額が 928 万 9,000 円ということになりまして、この額面の予算措置が毎年必要になってくるという事情がございます。こういった状況を踏まえまして、消防団幹部とも協議をさ

せていただきました。その結果、本町では当面この制度導入は見送ることとさせていただいたところでございます。消防団幹部だけでもというようなイメージもあったんであると思うんですか、消防団幹部のほうからですね、この制度については当然見合せよという話でございました。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。幹部との協議の結果、そういう結論に至ったのであれば致し方ないと思いますが、もう少しこの共済制度は便利に使えるというような、改変された場合は、ぜひ導入をして消防団の支援を、行っていただきたいというふうに思うところでございます。最後の質問ですが、県立加計高校についてでございますが、この質問を具体的にしようと思ったんですが、教育委員会に聞くのでは、加計高校の教育の内容に入り過ぎて少し答弁が難しいのかなと思っておりますので、答弁できない部分については、答弁なしで結構でございますので、よろしくお願いします。加計高校でここ数年、約 40 名入学をするんですが、退学とか転校とか、そういうふうになった生徒が、何名ぐらい存在するのか。分かれば答弁お願いします。

○中本正廣議長

はい、瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、加計高校の退学状況ということで、今年度の状況について学校のほうから報告を頂いたものについて報告させていただきたいと思います。以前からですね学校での留学志願を持たれ海外の高校へ入学により退学された生徒が 1 名、また、家庭の事情で出身地の高校への転入学による退学される生徒が 1 名の 2 名おられるということをお聞きしているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、加計高校に入っておる県外の生徒、寮に入ってる生徒の方は、ほんまにある種、黎明館と学校との行き帰りだけが、その子たちの生活になってるんじゃないかと思えます。ほいで聞いてみれば加計高校はアルバイトも禁止されておるといような状況なので、地域の人と触れ合うというかそういった機会も相当限られてくるんじゃないかと思えますので、ぜひ加計高校と連携して、そういった寮と学校以外の、それが全てになるんかもしれませんが、以外のふれあいの場を創設するとか、そういった工夫は必要になってくるんじゃないかというふうに思います。その辺の見解がありましたらお願いをしたいと思います。それと今公営塾の運営について、公営塾を受けておる生徒さんの数はどれぐらいでしょうか。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい。寮、学校以外という形の部分の中です、今、寮と指定管理者と学校との部分の中で、かなりボランティアというところの部分です、コロナあけてですねそういった様々な地域商社だとか、いろんなところから声かけを頂いております。それに、そこでですね、率先して出れるような、体制というか、出ていただくような形としてフォローしながらですね、生徒が主体的となってそういった活動の場を設けるような形にして、学校とまた指定管理者のほうで協力して行っているところでございます。公営塾につきましてはコロナあけになりましてですね、例年といいますか、コロナ前の令和元年度に比べてですね、同じような感じで人数も公営塾の参加する生徒も増えてこられました。こういった活動を通してですね、今年度も令和 5 年においてもですね、国公立へのそういった大学進学する生徒も 7 名ということで確保できております。この公営塾についても引き続き支援を行っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、この前加計高校の発表会を見させていただきまして、非常に真面目というか、自分たちの高校時代と比べてあんなに真面目したかなというぐらい、思ったぐらいでございまして、非常に加計高校入って学習意欲とか、こういうところには十分なんだろうというふうに思いますが、少し留学を行ったりするのが、町外の生徒が多いんじゃないかというような感じを受けたんですが、町内の生徒にもたくさんの方が機会が与えられるように、もう少し加計高校の生徒に留学の機会がたくさん与えられるような町のほうから支援というのもまた考えてみたらどうかなと思います。

なかなか、よその高校では経験のできない、非常に貴重な体験だろうと思いますので、このへん教育長のほうでも町長でも答弁がありましたらよろしくをお願いします。

○中本正廣議長

二見教育長。

○二見吉康教育長

私も先日の高校の発表会、同席させていただきましたけども、非常にコミュニケーション能力の高くなった生徒を見受けました。そういう中で、今御指摘の留学について県外の子どもの多いんじゃないかという御指摘でございます。現在、主たる留学用の資源は、加計高等学校の同窓会のほうを中心に使っておられるというふうなことございますけれども、私のほうからも、学校に対しては、加計高校を育てる会の中で様々な支援をしておりますけども、そういうふうなものを有効に活用されることも考えて、さらなる派遣の留学生の派遣の拡大をですね図っていかかかということをお願いしました。引き続き、そういった意見を申し上げながら、拡大に向けての努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。私からも一言。改めて加計高校ですね、優秀な方々を輩出しているさすが名門校でございます、その経緯を踏まえてですね、今の生徒たちがより一層、頑張っておられる成果が今になってあらわれているのではないかなと思っております。その上で、実は特に加計高への、競争率ですね、あれが高くなってから、逆に町内の皆さんも加計高校に対する目線が少し変わってきているのではないかなと思っております、それが一つ、来年度の入学生ですね、町内から加計高を志望する方が大変多くなったと。結果として、町外の入学者の枠が逆に言うと少なくなっているような状況もあったというふうに聞いておりました、町外から来ていただいている方々が逆に大きな刺激になって、町内の子どもさんも成長しているというふうに聞いております。先ほど、留学の話ございましたが、逆に進学率もですね、町外の方ももちろん町内の生徒さんも進学率が高くなってるという話を聞いておりますので、大変いい形でいい循環が回っているのではないかなというふうに思っております。それからもう一つ、高校生がやっぱり町内の方々と接触する機会が、なかなか少なかったのではないかという御指摘もございました。今、逆にコロナが終わってですね、ようやく、みらい留学の関係のプロジェクトも含めて様々な取組で町外出ていただいております、それがまた町民の皆様に刺激になってるというふうに思っております。教育大綱の中でも議論になりました、子どもさん方に、地域に出させていただいて、地域の大人と触れ合ってほしいと。そのことが子どもたちの育ちにつながるという話もしましたが、逆にそういう姿を見て、町民の皆さんもですね、まちづくりが大いに活気が湧いてくるという循環をまた期待をしているところでございます。引き続き、今の黎明館の指定管理者もいろいろ配慮して、学校と、それから寮の往復だけではない、様々な体験ができるようにという配慮で動いていただいているというふうに聞いておりますので、そういう取組をまた町としてもできるところをしっかりと支援をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。あと5分です。

○小島俊二議員

はい、留学というのは非常に子どもたちの体験にすごい役立つと思いますので、安芸太田町の売りとして町が、OBだけでなく、町が支援してでも、たくさんの生徒が留学体験を進めるような支援をぜひ継続していただきたいと、創設していただきたいというふうに思うところであります。最後に学校適正配置計画、もう時間がないんですが、現在の学校適正配置計画は、平成何年に作ったか覚えてないんですが、それと、生徒数の数を調べたんですが、中学校はしばらくの間は100人規模が維持できる生徒数がおるという状況でございます、特に中学校なんですが、次期学校適正配置計画とあわせて中学校の統合計画、計画について、早期の策定が必要ではないかと思っておりますのでそのへん答弁をお願いします。

○中本正廣議長

二見教育長。

○二見吉康教育長

はい。中学校の統合ということで御指摘を頂きました。先ほども御紹介頂きましたが、現在といいますか来年度4月からの中学生の数は94名というふうにとらえております。これから令和12年、これから6年先も97名というふうなことで、100名ぐらいをずっと維持しながらここから6年間は続くだろうと思います。しかしながら、小学校のほうは、逆に200人いますけれども、その間に半分ぐらいに減ってくるだろうという推計が出ております。これ出生数からでございます。そういったしますと、令和12年以降については中学生のほうがかつと減ってくるほうへ入

ていくということで、御指摘頂いたように、現在中学校 2 校でございますが、次なる統合といえは 1 校しかないわけございまして、これまでバス通学でやっていく中で、2 校から 1 校にすることによって、例えばどちらかの学校を選ぶとすれば、どちらかへ、全ての子どもをバスで運んでいくというふうになれば、かなりの時間かかるという点が、これまでもリスクとしてあったというふうにご指摘させていただきました。ただ、そういうふうにご指摘された子どもが 100 名を割る中での中学校の活動をどういうふうにご確保していくかという点では、今後、できるだけ早く、まずは、教育委員会の事務局内で現状把握をしながら、どのような検討の時期、どのような内容に考えていくかということのたたき台をですね、やっぱり事務局内でまず、作業を始める時期が来ているかもしれません。そういう点では、令和 12 年に向けて、これから、そういうプレススケジュールをですね、考えていくということが必要になってくるかと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

最後に町長に令和 12 年までなんとか 100 名規模が維持できるということなんで、その間に定住施策を推進することによって子どもを増やしていくという施策が必要ですが、中学校の早期統合について、町長の見解がありましたらお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて学校の統合ということで御指摘を頂きました。我々としてはまずは、そういう、将来も見越しながらも、そういう将来にならないように、人口減少対策、人口減少に歯止めをかける取組を頑張っていく必要があるかと思っております。その上で、そうは言いながらも、子どもさんに最適な環境というのは、そのときそのときで考えていく必要がありますので、今、一概に、2 校を 1 校にということをご否定するつもりはありません。ただ、私が覚えておりますのはこの 2 校にしたということはですね、もちろん、地域的な問題もあったと思いますがもう一つはやはり当時いじめみたいな問題もあって、何かその学校で問題があって、その生徒さんがほかに移るときに、1 校では、ほかに移る場がなくなってしまうということも、当時配慮されてたというふうにご聞いておりました。そういった意味では、人数の問題ももちろんありますけれども、いろんな側面を考えながらですね、今後検討していく必要があるかなど。私としては、今現在において早期に 2 校を統合するつもりはありませんけれども、将来的には、あらゆる可能性をやはり考えていく必要があるかと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

さっき言い忘れたんですが黎明館の運営 JOCA がやっとなんですが、JOCA、能登の大震災で結構応援が向こうに回っております。それで黎明館の運営について人手不足等々が生じる可能性があるかと思っておりますので十分注視をしていただきたいというふうにご思います。以上で私の質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で小島議員の一般質問を終わります。3 時 35 分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時35分

○休憩前に引き続き一般質問を続けます。

(「議長、7 番」の声あり)

○中本正廣議長

はい、7 番影井伊久美議員。

○影井伊久美議員

7 番影井伊久美でございます。議長より発言のお許しを頂きましたので、通告に従い大枠 2 題、図書館の管理運営と今後の在り方についてと、森のようちえんについてを一問一答にて質問いたします。前段にはなりますが、日本の長期的な人口推移を見たとき、遡れば 1868 年、明治維新以降増え続けてきました。そして、2008 年には人口のピークを迎え、以降減少の一途をたどっております。今後もグラフの右肩下がりが続き、このままいけば、2100 年以降あたりには、人口規模は明治維新の頃と変わらぬぐらいの数になると予想される専門家もおられるほどです。町長は、常日頃から人口維持が第 1 優先課題だとおっしゃいます。午前にも午後にもございました。もち

ろんおっしゃるとおりで、このことについては私も同様の思いがあり、特に出生率増に対しては、全力で取り組んで頂かねばならないと感じておるところでございます。一方で、冒頭に述べたとおり、現実を考えたとき、我々は、人口減少時代における新たな考えを持つ必要があるのではないかという考えに至ります。人口が増え続ける中での施策展開には慣れている我々ですが、人口が減り続けるということに関しては、これまで経験したことのない未知の領域であります。先の先を読む力や知恵が、試される時代ではないでしょうか。今回の質問においては、先を見越した行政サービスの在り方や、将来を担う子どもたちに、我々大人は何を伝えたいのか。そういった観点をもとに、それぞれ質問いたします。それでは、早速ではございますが、1 題目の図書館の管理運営と今後の在り方について。この質問を通しまして、現状をどのようにとらえておられるか。また、今後の在り方についてどのようなお考えであるかの方向性を共有すべく、順次質問してまいります。では、1 項目め、施設の管理状況について。最大の懸案事項として、川・森・文化・センター2 階にある本館の現状が挙げられるのではないのでしょうか。入り口通路側の天井材が一部ない状況であり、これは雨漏りによるものと聞いております。ほかにも浸食している箇所が見受けられ、天井材の落下などにより、利用者また職員に危害が及ぶ可能性があるのではないかと危惧しておるところでございます。また、その雨漏りで廊下が水浸しになるのを防ぐためにバケツが何か所も置いてあり、見場が悪いのも否めません。雨漏りの状況が悪化しているようにも感じますが、図書館内部にも浸食してくると蔵書に影響がないかといったことも危惧するところでもあります。このような状況下、安全性確保のための対応策はどのように講じておられるのか。施設の管理状況を含め、答弁を求めます。

○中本正廣議長

はい、瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、まず施設の管理状況についてでございます。図書館本館の出入りの雨漏りの状況という形の部分の対応でございます。図書館のあります川・森・文化・交流センターについてはですね、2 年前にですね、施設全体の点検を確認を行いました。その頃からですね、雨漏りする箇所が多数見受けられるなど、現在では防水テープを使つての補修や、また注意喚起看板での周知、また雨天時におけます、職員で天井点検を行うなど、点検や応急処置を施しながら、施設利用者への安全確保に今努めているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、影井委員。

○影井伊久美議員

はい、管理の状況を伺いました。2 年前施設の全体の点検を行われ、その都度、応急処置を行っているとのことですが、被害が出てからでは遅いので、まずは安全確保の対応策を徹底して行っていただくように申し述べます。主に本館の管理状況を伺いましたが、加えてですね、分室、やまびこ号に関して、現時点での懸念事項はございますでしょうか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

はい、瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、先ほどの本館も含めた中での部分の今後の対応というか懸案事項でございますが、本館にあります川・森・文化・交流センターは、平成 4 年に竣工後、築 31 年が経過しております。雨漏りのほか照明設備や配管が経年劣化によりまして修繕が必要な状況となっております。そのためには当然、多額の費用がかかることが予想されております。他方、本施設は広域避難所としての機能も有することから、管理運営についての在り方も踏まえて、施設の機能や役割を検討していく必要があると考えております。また、分館、戸河内、筒賀の分館に対しましても、施設自体が狭くなっておるところでございます。図書館としては、本の貸出しだけではなく、DVDや、そういったところの視聴や、また来ていただく方がいろいろな資料を見て、そこで学習する場所とかいろんな多用途な、今図書館機能が求められております。そういったところの部分の手狭さが顕著に今あると思われておるところが今懸案事項として挙げられております。また、やまびこ号についても、運営に当たりましては、町内 23 か所を毎月 4 日程度かけて町内一周をさせていただいております。その中で、主に小中学生の児童、生徒が使われる中で、ほかの一般の利用客が使われないという状況が多々見受けられております。そういった方にもですね、その巡回ルートであったり、また、その滞在時間とかですね、いろんな部分については、また利用者の方からいろいろな意見を聞きながら、そういった運行状況等の改善が必要かと思っておるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。やはり 1 番の懸念材料は本館の設置から 31 年老朽化が進んでいることだということがうかがえます。施設の管理状況について、縷々御説明を頂きました。少し運営状況も入っていたかなとは思いますが、続きまして、2 項めに移り、運営状況と直面する課題について順次お尋ねをいたします。まず、運営状況についてですが、コロナ禍以前と比べ、来館者数、貸出数ともに減少傾向にあると聞き及んでおります。本館、分室、やまびこ号の運営状況について、先ほども少しふれていただきましたが、改めて答弁を求めます。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、分館、本館、分室、やまびこ号の運営状況についてでございます。今現在、図書館利用、またやまびこ号の利用も合わせてですね、令和 5 年度におけます令和 6 年 1 月末現在の利用状況でございますが、利用者数が延べ 6,560 人、貸出冊数が延べ 3 万 2,932 冊となっているところでございます。この中のですね、令和 3 年度におけます同時期の 1 月末図書利用状況では、利用者数が延べ 4,701 人、また貸出冊数が延べ 2 万 6,592 冊となっており、確実に今、利用、図書利用、またやまびこ利用も増えているところでございます。実際の運営に当たってはですね、本館にはですね、会計任用職員として 3 人を配置し、またそのうち図書館司書は 2 人配置しております。また、戸河内分室、筒賀分室についても、それぞれ会計年度任用職員とあわせて、職員として 2 名を配置して、図書利用の増進を行っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

令和 3 年、4,701 人の来館者数で、令和 6 年 1 月末現在 6,560 人、コロナ禍よりは若干増えてきたというふうにお伺いをいたして、少し安心をいたしておるところでございます。また、そのほかにもですね、地域との関わりや、イベント等の取組で司書さんが御苦労されたり、工夫を重ねられているといったことも聞き及んでおります。しかしながらですね、来館者数、貸出数ともに減少傾向にあるという現状はですね、コロナ禍でありといった一過性で捉えるだけでなく、単純に交通の便や人口減に伴う来館者数の減少といった大きな課題であることは明白であると思います。そこで次にですね、図書館運営における課題をどのようにとらえておられるか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

はい、瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、図書館運営におけます、課題についてでございます。先ほども申し上げましたようですが、課題としては、本館、分室とも施設規模に応じて、各図書館で取扱います蔵書数に格差が生じておまして、実際その利用者数も貸出冊数にも、本館、分室における格差が生じているところが課題だと思っておるところでございます。また、先ほども、運営状況の中で、管理状況の中でお話をさせていただきましたように、やまびこ号の運行についても、大体、やまびこ号は、約 2,000 冊の図書を積載して、各図書館から遠く利用が困難な地域でも、町内全域で図書館サービスが提供できるようなものを行っておりますが、一般の方への図書利用を増やすための、また、巡回ルート、また、その滞在時間とかですね、そういったところの部分についても、利用者のニーズに応じた運行ができるように、検討を進めていく必要があるかと思っております。また、この図書館利用として、幅広い世代において利用ができるようにですね、図書館等を会場として、いろいろな各種セミナー、講座をほかの機関とですね、連携を図りながら、町民にとってより便利で身近な施設としての運営を行っていく必要があるかと思っておるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、影井議員。

○影井伊久美議員

はい、様々課題は感じておられるようですが、増書に格差があるということ、聞いておる話の中では本館は重量の関係で、これ以上の増書も不可能であるというふうに向っております。またですね、これからの図書館運営において、デジタルサービス及びコンテンツなどの提供を強化することで、利用者に柔軟性を提供できるものと捉えております。しかしながら今後ですね、進化し続けるテクノロジーの導入を追い続けるに当たり、本町の図書館規模、本館と二つの分室、移動図書を維持していくのであれば、果たして持続可能であるか、こういったことに疑問を持ちます。このことに関しましては、次の 3 項目の中で、町長にお尋ねをいたしますので、課題について、もう 1 点だけお尋ねをいたします。様々課題を、先ほどから申し上げていただきましたが、課題の抽出に当たって、利用者が本町の図書館に対して、どのようなイメージや思いを持っておられるのか、どんな図書館が望ましいのかなどといったニーズ調査はなされているのでしょうか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

図書館利用に対しましてどのようなイメージを持っておられるかまたどんな図書館が望ましいかなどといったニーズ調査のことについて質問を頂いたところでございます。実際、図書館運営に当たりましては町の図書館運営協議会というものを立ち上げて、その中でいろいろ御意見を頂いたところでございます。先ほど申し上げたように、やまびこ号の運行であったりとかですね、施設利用に当たっての、今のデジタルトランスフォーメーションの対策、要するにインターネットの活用した、予約またそういったリクエストの部分としての対応はですね、とらさせていただきます。実際そういった方を使われる方がまだ少ないという形の部分としての、そういった町のホームページとかいろんな講座を行う際にですね、そういった周知を行う必要があるのではないかという意見を頂いておるところでございます。いろいろこういった図書館としてもですね、そういった今までは、本を貸出する図書館機能としての図書活動ではなく、外へ出向いて、いろんなところの部分の中で、図書の利用というか、そういったところをつなげていくような形で、積極的なですね、外への、出て、読書機会を設けるなど、そういった形のものにして、図書としての活動として積極的に関わっていきたくて考えているところでございます。そういった意見を協議会の中でお話しされたものについて、となっておるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、影井議員。

○影井伊久美議員

はい、協議会での意見聴取はされたということでございますが、実際に利用されている方、利用者の声というのは非常に重要でございます。現実には即した御意見からの課題抽出でよりよいサービス提供へつながるものと考えております。先ほどおっしゃられたDX強化についても、ニーズ調査を図っていき、これについては、社会においては、急速にデジタル化が進んでおりますが、本町にとって真に必要なデジタルサービスとは何かを見極める手段としても、積極的にニーズ調査をし、課題の明確化に取り組まれたいと申し述べます。では次の3項目に移ります。施設の管理運営における課題や、公共施設等総合管理計画を踏まえた今後の図書館の在り方について。まず、公共施設等総合管理計画には、劣化の度合いが大きい建物は古く、健全度の足りない建物から先行して機能移転、ほかへ集約化などをする方法を検討するとあります。図書館に関しては、本館の劣化だけで捉えるのではなく、図書館全体の持続可能な運営に向け、総合的に今後の在り方、方向性について考えをまとめるべき時期に来ているのではないかと感じます。これについて町長の御所感を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。図書館の在り方についてですね施設の管理運営の側からまずはお話頂きましたけれども総合的に考えるべきときに来ているのではないかと御質問かと受け止めております。今、教育委員会のほうから、現状の本町の図書館の活動について説明をさせていただきまして、私自身も、厳しい環境、厳しい施設の中で、そうは言いながらですね最近担当職員も積極的に町外に出させていただき、あるいは、特に子どもたちの本への関心を高める活動を頑張ってもらってるというふうに受け止めているところでございまして、先般もですね、町のボランティア団体との連携で取り組みました、子どもたちの読み聞かせですね、これは今年度県のほうから表彰を受けたと聞いておりますし、またフリーマーケットや本のリサイクルにも取り組んでいるというふうに聞いております。そういった意味では、頑張っていたらと思っています。ちょっと私も、それから調べさせていただきましたが、本町の図書館の現状ですね、どちらかというと、町民の数が少ないことに由来してるんだと思うんですが、1人当たりの蔵書冊数、それから1人当たりの年間購入冊数、等々はですね、いずれも、県内23市町でかなり高い、トップクラスに位置づけられてるんですが、では個人の貸出し冊数はどうかというと、これが県内大体平均レベルにあります。そういう意味ではですね、やはり町民の皆さんに本に関心を持ってもらうという取組は、引き続き重要なことだと思っておりますし、実際にそういう取組をまずは子どもさん方ではありますけれども、進めている状況にあると思っております。ただし、最近の図書館へ求められる活動というのはですね、やはり今、教育委員会のほうからも話がありました。単に本を、来てもらった方に本を貸すというだけではなくて、広く生涯学習の拠点として今認識されているというふうになっておると思いますし、それが長じてですね、地域によっては、知の拠点としての役割も果たすようになっておると思っております。昨年私、町長会議の関係で、岩手県の紫波町に視察伺わせていただいて、そこは図書館活動が大変盛んな地域でございますが、そこはですね、様々な特集とかフォーラムみたいなのを図書館が企画をされて、紫波町というのは農業が盛んな地域でございますけれども、その農業についてのフォーラムを図書館で行って、多くの農民、農業されてる方々が図書館に行って様々な取組について相談をされるという

取組をされておられます。もちろん図書館もJAさんですとか、地域の農業者あるいは会社さんとも連携をとりながらそういう取組をされているということで、単に本を貸すだけじゃなくてですね、まちづくりの拠点としても今、活動されているのを見てまいりました。そういった意味で本当に図書館の役割というのも大きく変わってる最中でございます、加えて本町も、施設の老朽化が進んでいて、これからどうするかということをやはり、御指摘のように、今後の本町の図書館についてどうするかというのを改めて考えていく、そういうタイミングに来ているかなということは強く感じております。本当は教育大綱改定の中でも当然大きな課題として取り上げるべきだったかもしれませんが、余りにも論点が多くなるのもいかがなものかという思いです、教育大綱の改定ではあえてそういった図書館あるいは生涯学習というのはテーマから外したわけでございますが、逆に言うと、残された課題として、今後、検討していかなければいけないというふうに考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

はい、影井議員。

○影井伊久美議員

町長のお考えは理解しました。しかしですね、本町の人口規模、財政規模をやはり鑑みると、これだけの施設を維持していくのは容易ではない。また、適正にも欠けていると私感じているところでございますが、だからといって単純に縮小すればいいというものでもございません。先ほどおっしゃられたように、在り方について協議を今後進めていくべきだと感じております。そのために、まずは現状、今の状況をですね、職員の皆さんや住民の皆さんと共有する必要があると考えております。一方で、今後の在り方、方向性を考えていく前提でですね、設置母体である、町としてのビジョンがあるのでしょうか。現状や課題だけ見ると、諦め感が漂いますが、図書館の将来を考えたときにですね、気持ち明るくなるような、わくわくするようなビジョンがありますでしょうか。こういったことは、先ほども申されたとおり、図書館協議会において当然協議がなされているとは思いますが、図書館自体に固有のミッションやビジョンがあるとは存じております。町として、首長としてのビジョンはどのようにお考えであるか、町長の御見解を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて今後の在り方についてのビジョンということで御質問頂きました。正直、先ほども申し上げたようにですね、あえて今回の教育大綱の改定でも課題としてテーマとして少し省かせていただいた経緯もございます。その意味で私個人でですね、今後の図書館についてのビジョンがまだ今の段階で明確にあるわけではありません。むしろ、議員の御指摘も踏まえて宿題として受け止めさせていただければなと思っております。図書館の役割というのが全国的にも、大きく変わってきている中で、先ほどの紫波町の例を見てですね大変私個人としては感銘を受けました。ただそのためにはですね体制もある意味変えていく必要があろうかと思っております。今はできるだけ町民の皆さんに親しく、本に触れていただく機会をつくるという意味で分館も幾つか設けておりますが、紫波町のような取組をしようと思うとやっぱりどうしても人数的にも集めていく必要があろうかと思っております。そこら辺についてまさに町民の皆さんがどういうものを望んでおられるのか、ある意味これまでの図書館とは違う機能を持たせるために、少し集中させていただいたほうがいいのか、それとも引き続きできるだけ身近に分館があるということを選ばれるのか、そういったことも今後はニーズの把握が必要になろうかなと思っております。今の段階で私として明確なビジョンを持ち合わせるわけではありませんが、今後、町民さんのニーズも、調査なんかも踏まえながらですね、考えていきたいと、まちづくりの活性化につながるような展開をぜひ考えていきたいなと思っております。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。今後のことになると、はい、しっかりと進めていっていただきたいなと思っております。今ある本町の現実を受け止めて、先へ進めるためにはどちらにしても、ビジョンが必要だと感じております。明るいビジョンで足元を照らしてくれることと思います。私も明るいビジョンの一助になればと思いい、最近自身も様々な図書館へ足を運んでおります。見てきた中では最近が多いのが近代的な建物の図書館、有名建築家が設計した図書館、廃校を活用した図書館、森の中にある図書館、地元産木材をふんだんに活用した図書館、子ども図書館、そのほかには、中にはこたつが設置されているような図書館などもあり、多様でございます。まずはですね、我が町の属性や利用者ニーズを正確に把握し、我が町の個性を活かせるビジョンを持ち、各種計画と整合性を図りながら検討し、適切なサービスの方針を探られたい。また、図書館は町長もおっしゃられたとおり、知的インフラと呼ばれることもあります。知的社会資本の役割を果たし、地域の振興を深めるためにも、教育委員会のみならず、様々な課と連携し取組

んで頂きたいと申し添え、次の質問に移ります。2 題目、森のようちえんについて。町長が公約として掲げておられる森のようちえん構想ですが、住民の反応を伺うに、森のようちえんへの認識が足踏み状態ではないかと感じておるところでございます。子どもたちの成長にとって、自然体験は大切であるが、保育者や保護者にとってはハードルが高いといった認識があるようで、そこからなかなか前に進んでいないのが現状ではないでしょうか。森のようちえんという名称、イメージだけが先行し逆効果を発揮してはいないかと憂慮しておるところでございます。自然体験により、本当に保育者の負担が増えるのか。主体的な遊びや学びの本質とは何か。こういったことについて、県の認証を受け、既に実践されている公立保育所や団体へ視察に伺ったりお話を聞くことで、私自身も認識を改める必要があると感じる事柄もありました。この質問を通して、広島自然保育認証制度活用の考えを共有できればと考えますので、順次質問してまいります。さて、これまで本町における取組として、森のようちえん実践者をお招きし、御講演頂いたり、職員向けに研修を行ったりと、理解度の促進に努めてきておられます。また、教育大綱策定に当たり、委員を務めていただいている森のようちえん運営者である委員に町内保育所、認定こども園に訪問していただき、施設の現状や園所長との意見交換なども行っておられます。令和 5 年度は、地域に向き、子どもたちが地域の自然に触れ、保育活動ができる機会を設けていくとのことで、予算も計上され、実施している現状だと存じます。まずは、子どもたちの様子、先生方の様子を含め、その後の進捗状況について答弁を求めます。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。森のようちえん、自然を活かした保育教育の御質問でございますが、現状のところについて、御質問頂きました。地域の自然を取り入れた、保育教育につきましては、これまでも各保育所、こども園で工夫をしてくださる、近隣への散歩、季節に応じて近くの道端や公園などです、つくしやヨモギ取り、どんぐり落ち葉拾いなどです、その時々で行っていたところでございます。また、本年度につきましては、先ほど御質問にもあったように、例えばバス移動の予算を措置して、町内の自然豊かな場所へのお出かけ保育を行う。また、施設によっては、それを絡めて、近くです、近隣への、自然お散歩体験等を、年間計画を立てて、保護者へ分かりやすいように周知を図り、実施したという事例もあるところでございます。そういうところですね保育者等ですね、意識も少しずつ変わっていく、地域にいろんな発信をしながら、日々の保育教育を行っていくというふうな活動を行っているところでございます。令和 6 年度においても、各施設で工夫して、同様の取組を行うということも考えておりますし、森のようちえん事業を含めたですね、研鑽に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

お散歩など積極的にされているようで、お話聞いていて、つくし取りやヨモギ取りをしている風景が頭に浮かんで、うれしい限りです。少しずつですね、取組は前に進んでいるようですが、これを促進する意味合いにおいても、県の制度である広島自然保育認証制度を活用してはいかかかと考えます。県のホームページ内に記載されている広島自然保育認証制度の目的、これを読み上げますと、幼稚園や保育所の多くでは、以前から自然環境を活用した体験活動を日々の教育や保育に取り入れる取組が行われており、近年では、自然とのふれあいを大切にする森のようちえんと呼ばれる取組も広がっています。そこで、本県独自の認証制度を創設し、活動内容について情報発信を行うことで、自然保育が保育サービスの選択肢の一つとなり、子どもたちがより安心して自然保育を体験できるようになることを目的としていますとあります。加えて、リーフレットには、本制度は、子どもだけでなく、保育者のための制度でもあり、認証団体の活動や情報発信をはじめ、様々な取組を通じて、保育者が今よりもっと伸び伸びと自由に自然体験活動ができる、そんな保育環境をつくっていきたくて考えていますと記されています。このように、広島自然保育認証制度は、自然体験を計画的、断続的に取り入れて、教育、保育を行っている団体を広島県独自の基準によって認証する制度でございます。認証基準に保育の内容、自然体験活動、野外での活動場所、地域社会との連携、安全確保、個人情報保護、保育者の人数、研修、運営など、小学校との連携、こういったことがあり、Ⅰ型とⅡ型の区分があります。内容を全て読み上げるには時間を要するので割愛いたしますが、本町においては、どの園所もⅡ型の基準要件を満たしているのではないのでしょうか。本制度の内容として、認証を受けた団体が積極的に自然体験活動を実施するための支援制度がございます。人材育成などに要する経費を補助していただける広島自然保育推進事業補助金や、安全管理の知識、技術を習得するための研修の実施や、自然体験活動についての専門知識、ノウハウ、経験を有するアドバイザー派遣をしていただいたり、県ホームページ等で認証団体の活動を積極的に発信していただけるメニューが設けられています。実際に

本制度の認証を受け、自然保育に取り組んでおられる公立保育所の園長先生にお話を伺いました。認証制度を受けられて、1番よかったことはと尋ねると、書類をまとめるうちに、保育の在り方を整理でき、方向性が見えてきたこととおっしゃっておられました。ただし、これハードルとしては、日常業務に加えて、書類の作成があるということ。この部分に教育委員会のサポートがあり、もう既に本町でも実施している保育内容をまとめて書類をつくれれば認証を受けられる状況ではないかと感じております。この広島自然保育認証制度活用について、どのようなお考えであるか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、自然保育認証制度の活用を考えた、保育というところの御質問でございます。先ほど議員もですね、色々とお話をさせていただきましたように、広島の自然保育認証制度につきましてはですね、現在の就学前の保育教育、子育て支援を行う団体が、自然環境や地域資源を活用したですね、保育等を一定程度取り入れた場合にですね、申請によって、団体、認められた団体を認証するという制度でございます。この制度の概要についてはですね、ホームページ等また県のほうにですね、いろいろ確認する中で、把握しているところでございますが、自主的なところのいろんなところにつきましてはですね本年度、教育課の担当者をですね、現地研修に参加させですね、認証に向けた検討については、今年度は続けているところでございます。先ほど申されたように認証基準においてはⅠ型、Ⅱ型と、それぞれでありまして、例えば、中には森のようちえん、毎日出ているというようなところもありますし、公立の保育所などもですね、認証されてですね、認証を受けること自体はですね、森のようちえんを実際実施するに比べてですね、それほど難しくはないのかなというところをこちらのサイドでは思っているところでございます。一方ですね、先ほど申された、認証制度の効果を考えますと、この認証制度保育施設であるという情報発信ができるというメリットがあるものですね、これ自体は広島県のみの認証制度でありまして、補助事業も先ほど申されましたアドバイザーの派遣、また研修経費の助成などに限られており、研修制度自体についてはですね、本町でも独自のものを、これまでやってきたということもありますので、財政的な効果としてはですね、それほど大きくないのかなというところを思っております。このようなことから、現状ですね、すぐ認証できる場所にあってもというところは考えておりませんが、認証において、一定程度のメリットがあるということは、こちらのほうでもですね、確認しておるところでありますし、今後考えていかなければならないというところの課題であるというふうに考えておりますので、今後については引き続き調査を続けてまいりたいと、事務レベルでは思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

財政効果は薄いとおっしゃられましたが、この制度は本町に即した制度であると考えております。次期募集は令和6年8月頃に行うとあります。ぜひ前向きに検討されですね、本町にとっての森のようちえんの定義をいま一度考え、現場の先生方や住民の皆さんとの共有を図る機会ととらえられたい。書類作成が間に合わなくとも、認証を検討している団体には、自然体験活動アドバイザー派遣事業もでございます。積極的にこういった制度も活用されてはいかがかと考えますが、最後に町長の御見解を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて森のようちえん、さらにはまた広島型ですね自然保育認証制度の活用について、御提案を頂きました。我々としてもですね、進めている目標として、決してずれてるわけじゃないと思っております。どちらかというと、特にここ最近で言いますと、本町の保育、あるいはこのような課題で言いますとやはり、人材の確保、それによって今まで特に就学前の児童さんの受入れがなかなかできなかったことをまずは解消する、そちらのほうをまずは目先の課題として大変大きかったものですから、そういった取組がまず優先で取り組んできましたけれども、来年度以降、一定程度の人材も確保できるということで御指摘頂いたようなこともですね、前向きに我々も考えていきたいなというふうに思っております。どちらかというと、議員最初に御指摘頂きました森のようちえんというのをある意味逆に言うと大上段的に構え過ぎて、現場も少し構えられた部分があったのかなあと、御指摘を頂きながら、ちょっと少し反省をしてるところでございますが、本来は、まさに周囲にふんだんにある自然をいかに取り込むかということであり、それについては、一步一步、現場のほうでも進めていただいているわけでございますので、それが自然な形で、今の森のようちえんの自然保育の認証制度につながればなあという意識もあったわけでございますが、

改めて御指摘頂いたようなアドバイザー派遣のような制度もあると伺っております。来年度以降、前向きに少し考えていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

そうですね、これまで取り組んでこられた保育の延長線上に、自然、広島自然保育認証制度があると思っております。森のようちえんの認識を正しく共有するための一つの選択肢として、ぜひ前向きな検討されたいと申し添え、私の一般質問を結びます。

○中本正廣議長

以上で影井議員の一般質問を終わります。お諮りします本日の会議はこの程度にして延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めましたがついて本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで延会します。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後4時20分 延会
